

目 次

第1	設置の趣旨及び必要性	1
1	設置の趣旨	1
2	設置の必要性	2
	(1) グローバル社会への対応	2
	(2) 地域社会への貢献	3
	ア. アジアの交流拠点づくりの推進	
	イ. グローバル化する社会の課題解決への貢献	
	(3) 次代の女性リーダーの養成	4
3	国際文理学部の設置	5
	(1) 学部設置の理念・目的	5
	(2) 3学科設置の理念	7
4	学生確保の見通し	8
	(1) 学生確保の見通し	8
	ア. 現行学部の入学志願状況	
	イ. 福岡県内の大学における国際関係、経済・経営、東アジア分野の 志願者数、受験者数、合格者数（平成19～21年度の3か年平均）	
	ウ. 新学部に対する高校生の受容性について	
	(2) 学生確保の取り組み	11
5	教育研究上の理念・目的	11
	(1) 国際文理学部の教育理念・目的	11
	(2) 学科の理念・目的	12
	ア. 国際教養学科	
	イ. 環境科学科	
	ウ. 食・健康学科	
	(3) 卒業後の進路	14
	ア. 国際教養学科	
	イ. 環境科学科	
	ウ. 食・健康学科	
第2	学部、学科の特色	16
1	国際文理学部の特色	16
	(1) 文理統合教育	16
	ア. 専門分野の教育	
	イ. 文理に亘る教育	
	ウ. 学生の主体的学習を基幹とする教育	

(2) 国際共生プログラム	18
(3) 英語教育の重視	19
(4) 世界の優秀な学生と共に学ぶ環境	19
(5) 国内外での充実した体験学習	19
(6) アカデミック・アドバイザーシステム	19
ア. 学生の主体的学習の支援	
イ. プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックスなどを用いた効率的なアドバイジング	
ウ. 入試・広報・キャリア支援室と連携したキャリア支援	
(7) 国際色豊かな学生寮（入学後1年間の全寮制教育）	20
2 各学科の特色	21
(1) 国際教養学科	21
ア. 日本言語文化	
イ. 欧米言語文化	
ウ. 東アジア地域研究	
エ. 国際関係	
オ. 国際経済・マネジメント	
(2) 環境科学科	22
ア. 環境物質	
イ. 環境生命	
ウ. 環境生活	
エ. 国際環境政策	
(3) 食・健康学科	24
第3 学部、学科の名称及び学位の名称	25
1 学部の名称	25
2 学科及び学位の名称	25
第4 教育課程の編成の考え方及び特色	26
1 基本的な考え方	26
2 教育課程の特色	26
(1) 学部共通科目	26
ア. ファーストイヤー・ゼミ	
イ. 学術言語プログラム	
ウ. アドバンスト・イングリッシュ	
エ. 外国語科目	
オ. 情報活用科目	
カ. 日本文化理解科目	

キ. 語学研修科目	
ク. 体験学習科目	
ケ. 共通基盤科目	
コ. 健康スポーツ実習	
(2) 学部共通専門科目	30
(3) 学科科目	31
ア. 国際教養学科	
イ. 環境科学科	
ウ. 食・健康学科	
エ. 卒業研究の重視	
第5 教員組織の編成の考え方及び特色	35
1 総論	35
2 学部共通科目	35
3 国際教養学科	35
4 環境科学科	36
5 食・健康学科	36
6 年齢構成等	36
第6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	37
1 教育方法及び履修指導方法	37
(1) 基本方針	37
(2) 学生参加型の少人数教育	37
(3) 幅広い自由な学びときめ細やかなサポート体制	37
(4) 主体的学習支援室	38
ア. 学生の主体的学習を支援するためのシステムの構築と運営	
イ. 主体的学習支援のためのアカデミック・アドバイザーシステムの構築と運営	
ウ. FD活動の企画と実施	
エ. 主体的学習支援のための体験学習の企画と実施	
(5) 履修登録単位数の上限設定	38
2 卒業要件	39
3 履修モデル	39
(1) 国際教養学科	40
ア. 日本言語文化履修モデル	
イ. 欧米言語文化履修モデル	
ウ. 東アジア地域研究履修モデル	

エ. 国際関係履修モデル	
オ. 国際経済・マネジメント履修モデル	
(2) 環境科学科	40
ア. 環境物質履修モデル	
イ. 環境生命履修モデル	
ウ. 環境生活履修モデル	
エ. 国際環境政策履修モデル	
(3) 食・健康学科	41
ア. 食・健康履修モデル	
イ. 管理栄養士資格取得モデル	
第7 施設、設備等の整備計画	42
1 基本方針	42
2 校地等	42
3 校舎等	42
4 図書館	43
(1) 施設	43
(2) 蔵書等	43
(3) 図書館サービス	43
5 学生寮の整備	44
第8 入学者選抜の概要	45
1 基本的な考え方	45
2 入学試験の試験区分と募集定員の内訳	46
3 留学生の受入れについて	46
(1) 概要	46
(2) 留学生の確保方法	46
(3) 留学生の異文化適応支援	47
(4) 留学生への経済支援	47
第9 取得可能な資格	48
第10 学外実習の具体的計画	49
1 海外留学	49
(1) 概要	49
(2) 単位認定の方法	49
(3) 派遣予定先及び予定数	49
(4) 留学の期間、時期	50
(5) 費用負担	50
2 海外語学研修	50

(1) 概要	50
(2) 単位認定の方法	51
(3) 派遣先及び派遣予定学生数	51
ア. 取得する単位を卒業要件として認めるもの	
イ. 取得する単位を卒業要件としないもの	
(4) 参加学生数	52
(5) 費用負担	52
3 体験学習	52
(1) 概要と構成	53
(2) 各科目の内容	54
ア. フィールドスタディ	
イ. 国際インターンシップ	
ウ. フィールドワーク	
エ. サービスラーニング	
4 管理栄養士国家試験受験資格のための臨地実習	58
(1) 実習先の確保	58
(2) 実習先との契約内容	59
(3) 実習水準の確保の方策	59
(4) 実習先との連携体制	59
ア. 実習前の実習先訪問	
イ. 事前・事後指導	
(5) 実習前の準備状況	60
(6) 事前・事後における指導計画	60
(7) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画	60
(8) 実習施設における指導者の配置方法	61
(9) 成績評価体制及び単位認定方法	61
(10) 実習先が遠隔地の場合の意義や巡回指導計画への配慮	61
5 教育実習	61
(1) 中学校教諭一種免許、高等学校教諭一種免許	61
ア. 教育実習の内容及び成績評価等	
イ. 事前及び事後の指導の内容等	
ウ. 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等	
エ. 教育実習の受講資格	
オ. 実習校	
(2) 栄養教諭一種免許	64
ア. 教育実習の内容及び成績評価等	

- イ. 事前及び事後の指導の内容等
- ウ. 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等
- エ. 教育実習の受講資格
- オ. 実習校

第 11	管理運営	68
1	教育研究協議会	68
2	教授会	68
第 12	自己点検・評価	69
1	実施体制	69
2	実施方法	69
3	結果の活用・公表	69
第 13	情報の提供	70
第 14	授業内容方法の改善を図るための組織的な取組	71
第 15	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	72
1	教育課程内の取り組み	72
2	教育課程外の取り組み	72
3	適切な体制の整備について	73

学部設置の趣旨等を記載した書類

第1 設置の趣旨及び必要性

1 設置の趣旨

福岡女子大学は、我が国最初の公立女子専門学校として 1923(大正 12)年に設立された「福岡県立女子専門学校」を前身とし、戦後の学制改革により 1950(昭和 25)年に開学した。当初は、学芸学部の 1 学部であったが、1954(昭和 29)年に文学部(国文学科、英文学科)と家政学部の 2 学部体制に移行した。その後、1995(平成 7)年に家政学部を人間環境学部(環境理学科、栄養健康科学科、生活環境学科)に改組し、現在に至っている(資料 1)。

この間、本学は、女子高等教育の先駆者として女性リーダーの育成を一貫して使命に掲げ、社会の発展に貢献すべく、今日に至るまで約 1 万人の優秀な卒業生を社会に送り出してきた。しかしながら、グローバル化や高度情報化の急速な進展などにより、社会が複雑かつ急激に変化する中で、本学に対する社会の期待や要請も時代の流れとともに大きく変わってきている。少子高齢化が進む我が国では、女性が社会の中核となって幅広く活躍することが期待されており、特にグローバル化が進む中で世界を舞台に活躍できる教養に裏付けられたリーダーシップを有する人材が求められている。

こうした状況にあって、本学の文学部及び人間環境学部では、主に「文学」及び「人間と環境及びその関連性」に関する専門的能力の養成をそれぞれ目指している。現在の教育体制は、この目的に沿って編成されているため、グローバル化する現代社会の課題に的確に対応できる力を養成するには不十分である。

公立の大学としての本学の使命は、地域の期待や要請に応え、地域に貢献することである。現学部の教育は、今日の社会の期待や要請と乖離しつつあり、現在の教育体制のままでは、「グローバル化に対応し国際的に活躍できる人材の育成」という現在及び将来を見据えた社会の要求に応えるには十分とはいえない状況である。本学が今後ともその社会的使命を果たしていくためには、社会の変化に適応した魅力ある大学へと抜本的に改革していくことが不可欠である。

グローバル化時代を迎えた今日、現代社会は、地球規模での交流・連携が進み、国際的な共生の関係が増大する一方、環境問題や食糧危機などの人類の生存を脅かしかねない様々な問題に直面しており、「多様性」と「持続可能性」への対応が大きな課題となってきた。

このような様々な要因が複雑に絡み合うグローバル社会の課題解決に貢献できる人材には、一面的な知識ではなく、文理の枠にとらわれない多元的な知識と、それを相互依存関係が深まる国際社会の中で活用できる力(多様性への理解や柔軟な思考力、外国語コミュニケーション力など)が求められる。

よって、本学は「国際性」を涵養し、「グローバル社会の課題に主体的に取り組み、文理を統合した多角的な知識を活用して課題解決に導く総合的能力」の育成を目指して、国際文理学部を設置することとした。今回の改革は、グローバル化に対応し国際的に活躍できるための真の学力を養成し、持続可能性社会の実現に寄与する女性人材の育成を目指すものである。

《改革検討の経過》

○2006(平成 18)年 4 月

公立大学法人へ移行した際、中期目標において、学部学科を含めた抜本的改革に取り組むことを福岡県から指示され、本学における改革の検討が始まる(資料2)。

○2008(平成 20)年 2 月

福岡県が設置した有識者で構成する「福岡女子大学改革検討委員会」による提言で、「教養教育を重視した大学づくり」、「グローバル化時代に対応した大学づくり」、「新しい時代を担う女性リーダーの育成」の3つの改革の方向が示され、「社会の変化に適応した魅力ある新しい大学へと生まれ変わることが必要」とされる。

○2008(平成 20)年 11 月

本学からも参画する「福岡女子大学の抜本改革に向けた準備委員会」で、提言を踏まえた具体的な検討が重ねられた結果、福岡県は、学部学科の再編をはじめとする抜本的改革内容を盛り込んだ「福岡女子大学改革基本計画」(資料3)を策定する。

2 設置の必要性

(1) グローバル社会への対応

情報通信技術の飛躍的な発展や企業のグローバルな活動の広がり、交通手段の発達などにより、人・物・情報が国境を越えて自由に移動し、日常生活から産業活動に至る様々な分野で世界との結びつきが強くなってきている。2009(平成 21)年の日本人出国者数は約1,545万人、外国人入国者数は約758万人、2008年度末(平成20年度末)の海外現地法人数は17,658社など、国境を越えた様々な活動が活発に展開されている。

このようなグローバル化が進展する社会においては、社会経済の世界的な発展・拡大等に伴って、環境問題、人口問題、食糧危機、資源の枯渇、貧困問題など、持続可能性を脅かす地球規模の課題が深刻化している。また、多様化・複雑化する現代社会の課題の多くや課題解決の過程では、様々な利害が複雑に絡み合い、国家、民族、宗教、性別、世代など、多様なアイデンティティが摩擦や衝突を繰り返している。そのため、他者や異文化、その背景にある宗教などについて理解・尊重し、その違いを認めることの重要性が一層高まってきている。

このような課題は、一国・一地域だけで解決できるものではなく、世界が協働して解決に取り組むことが必要となっている。さらには、学問の高度化・細分化が進む中で、様々な学問領域からの学際的・総合的な解決への取り組みが必要となっている。課題を克服するための自然科学系の革新的な技術の開発はもとより、それを統御したり、様々な集団や

人々の中に共通に価値あるものを発見し理論化したりする人文・社会系の知恵や感性も同時に求められている。

こうした新しい時代を生きる世代に求められるスキルとして、外国語によるコミュニケーション能力は不可欠なものとなっている。特に、国際共通言語として最も中心的な役割を果たしている英語の運用能力は、情報通信技術が飛躍的に発展している現代社会において、知識や情報を吸収・発信していくための基本的な能力となっている。

以上のような観点から、今後とも社会が活力を持って持続的に発展していくためには、「世界の様々な人々の共生・共存を可能にするグローバルな社会システム」への変革が重要な課題となっている。社会の発展への貢献が強く期待されている今日の大学では、国際的な共生・共存の視点から総合的に教育研究を行うことの必要性が一層増してきている。

このため、専攻分野についての専門性を有するだけでなく、文理の枠にとらわれない幅広い知識と柔軟な思考力を身に付け、地球規模の視野、多元的な視点で物事を考え、持続発展可能なより良い社会の構築に貢献できる国際性・創造性に富んだ人材（これからの時代に求められる教養を持った人材）の育成が求められている。

(2) 地域社会への貢献

グローバル化の急速な進展の波は、地域社会にも押し寄せてきており、いまや経済だけでなく、政治、文化、学術など社会の様々な分野に及び、大きな変革をもたらしている。

このような中、アジアと共に発展・繁栄することを目指している福岡県は、その対応を迫られており、以下のような県政の課題を抱えている（資料4）。こうした課題に本学が貢献することは、これからの福岡県の発展に大きな役割を果たすことになる。

ア. アジアの交流拠点づくりの推進

福岡県は、地理的にアジア大陸に近く、古くは大宰府政庁や鴻臚館が置かれ、中国大陸や朝鮮半島との交流の窓口として、日本の外交や貿易にとって非常に重要な役割を果たしてきた。このように福岡県は、歴史的にアジア地域との交流における最先端地域として発展してきた経緯があり、近年は交流がますます活発化し、その関係が深まっている。2008(平成20)年の福岡県の輸出額（うち、対アジア64.7%）はこの10年間で約2.0倍、輸入額（うち、対アジア71.7%）は約2.1倍となるなど、アジアをはじめ世界各国との経済交流が進んでいる（資料5, 6, 7）。また、2008(平成20)年の福岡県への外国人入国者数（うち、アジア95.0%）はこの10年間で約2.3倍、県内留学生数（うち、アジア94.6%）は約2.4倍となるなど、アジアを中心とした国際化が進展している（資料8, 9）。

一方、アジア地域は、世界的なグローバル化の潮流に乗って、中国を先頭に目覚ましい経済発展を遂げており、いまや欧米中心の時代からアジアの時代へと変わりつつある。

このような時代の大きな転換点にあつて、福岡県が新たな飛躍を遂げるためには、ア

アジア地域に対する地理的優位性や高度な産業集積を活かし、政治、経済、学術、文化など幅広い分野で新しい連携・協力の関係を築き、世界を見据えてアジアの交流拠点づくりを推進していくことが必要となっている。

このため、国際的な視野と外国語コミュニケーション能力を身に付け、福岡とアジアそして世界を繋ぐ、グローバルなネットワークの形成に貢献できる人材の育成が重要な課題となっている。

イ. グローバル化する社会の課題解決への貢献

グローバル化の進展は、アジア地域においても多くの課題をもたらしている。今後の福岡県にとって、新しい時代をただ待ち受けるのではなく、アジア地域が直面している課題に積極的に取り組み、その課題解決に貢献していくことが求められている。

環境問題は、特に急速な経済成長を続けるアジア地域で深刻である。大気や水の汚染、森林破壊、温室効果ガスの排出増加や生物多様性の減少など、急激な環境破壊が進行し、様々な影響が危惧されている。福岡県においては、近年、中国が発生源と考えられる大気汚染物質の影響などにより、光化学スモッグが発生するなど、環境問題が国境を越えて拡がりを見せており、国際的に協調して取り組む必要が生じている。

また、人口増加や経済成長に伴う消費カロリーの増加と食生活の多様化により、アジアの食と健康の問題がクローズアップされてきている。こうした中で、かつて、急速な経済成長の中で食の多様化を経験し、世界一の長寿国となった我が国の食と健康に関する知見をアジアの国や地域に還元していくことは非常に大きな意味を持ってきている。さらには、食のグローバル化が進む現在、カロリーベースで約6割を輸入食料品に依存する我が国では、食品の安全性をめぐる報道などを契機に、食料自給率問題や食品の安全性に対する意識、食の欧米化に伴う生活習慣病などの健康問題への関心、地産地消への取り組みなどが高まりをみせており、これらへの対応が求められている。

これからの福岡県の発展のために、本学が今まで蓄積してきた教育研究資源を活用し、地球規模の視野で地域やアジアにおける「環境」や「食と健康」の課題解決に貢献することができる人材を育成することは、本学の重要な役割である。

(3) 次代の女性リーダーの養成

我が国では世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進行しており、2030年の労働力人口は、2006(平成18)年の労働力率と同水準で推移した場合、2006年と比較して約1,070万人減少すると見込まれている。今後、社会の様々な分野で人材が不足し、特に指導的役割を果たす人材の不足が深刻な問題になることが予想されている。

世界的には女性の社会進出が進んでおり、欧米はもとよりアジアの多くの国においても、各分野のリーダーに占める女性の割合は非常に高くなっている。しかしながら、日本の女性の社会進出は徐々に進んでいるとはいえ、諸外国と比較すると、男女共同参画社会を实

現する上での基本的な法制度は劣らないものの、社会の各分野における女性の登用は進んでいるとは言いがたく、実態として女性にとって家庭と仕事を両立し難い状況にあるなど、女性を取り巻く環境は依然として厳しい。国連開発計画（UNDP）が算定した「ジェンダー・エンパワーメント指数（注1）」（人間開発報告書 2009）によると、日本は109カ国中57位であり、先進国では最低レベルの順位となっている。また、2009年に世界経済フォーラムが発表した「ジェンダー・ギャップ指数（注2）」によると、日本は134カ国中101位であり、女性の地位向上や社会進出に対する取り組みの遅れが目立つ結果となっている。特に、我が国の指導的立場に立つ女性の割合は、国際的にみて依然として少ない状況にある（資料10）。

こうした状況は、福岡県においても同様の状況であり、社会がこれからも活力をもって持続的に発展していくためには、経営や組織運営など社会の様々な分野における意思決定の場に女性の参画を積極的に推進していくことが重要となっている。そのことにより、社会の各分野における女性の登用やワーク・ライフ・バランスへの取り組みが促進されるなど、社会全体として女性の社会進出を促していくような仕組みに変えていくことができると考えられる。

今後ますます女性が能力を発揮し活躍する時代にあつて、これまでに本学が培った女子高等教育の伝統や実績を生かし、多くの女性が指導的な役割を担い活躍しているアジアをはじめ世界との連携を見据え、グローバル化時代にふさわしい女性リーダーを育成することは、本学の最も重要な役割である。

（注1）ジェンダー・エンパワーメント指数（GEM）

女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測る指標。具体的には、国会議員に占める女性割合、専門職・技術職に占める女性割合、管理職に占める女性割合、男女の推定所得を用いて算出。

（注2）ジェンダー・ギャップ指数（GGI）

各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出。

3 国際文理学部の設置

(1) 学部設置の理念・目的

グローバル化する現代社会は、様々な面で交流が一層進展し、国際的な相互依存の関係が深まる一方、諸文化間の衝突、環境問題や食糧危機、資源・エネルギー問題など様々な要因が複雑に絡み合う地球規模の課題に直面している。

一方、市民生活レベルにおいても、環境汚染による健康被害、グローバル化による食の国際化と食の安全性の問題、生活様式（ライフスタイル）・食生活の変化による肥満とそれに伴う健康障害など、深刻な課題が生じている。

このような地球規模から市民生活レベルに至る一連の課題を解決していくためには、単

一の学問領域からだけでなく、様々な学問領域からのアプローチが不可欠なものとなっている。また、単に知識を身に付けるだけでなく、修得した知識を社会の中で活用する力が求められている。例えば、我々が直面している環境問題などの現実社会の課題解決には、新たな技術の開発といった側面だけではなく、同時に、それが使われる社会システムを発想し創り上げていくことも求められている。さらには、こうした課題解決までの過程においては、他者と協働して新たな価値を創造していくことや、コミュニケーション力を駆使して多様な価値観を持つ人々の利害の調整を行い、合意形成を図ることも求められる。

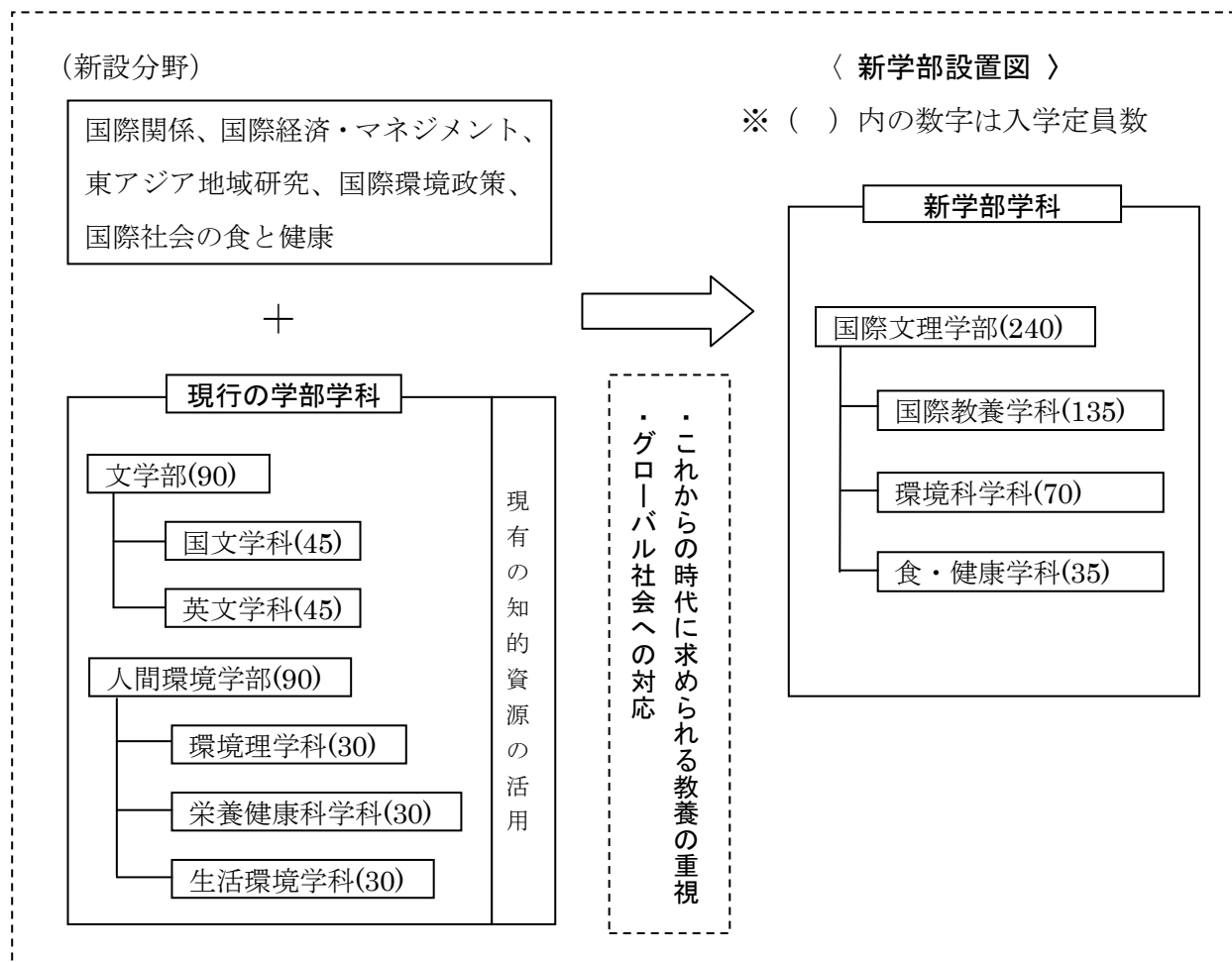
こうした観点から、専攻分野についての専門性だけではなく、多元的なものの見方や考え方を身に付け、修得した知識や技能を総合的に活用し、課題解決に導く力を持った人材の育成が求められている。

このため、縦割りの学問分野による知識伝達型の教育ではなく、人文・社会・自然の幅広い分野を学修する教育課程と、学生が自ら考える力を涵養する教育方式を通じて、グローバル社会の課題を多元的な視点で理解し主体的に解決するための、文理の枠にとらわれない幅広い知識と実践的な能力を養成する教育（本学が目指すこれからの時代に求められる教養を重視した教育）へと転換することが不可欠となっている。

しかしながら、現在の学問分野別の教育体制では、専門分野の学習が中心となり、学生が受ける教育内容の幅が狭い範囲に限定されがちであり、幅広い視野や豊かな創意・発想を育てる教育環境としては不十分である。教育の内容や手法の改革にとどまらず、教育体制そのものから抜本的に改革することが本学の目指す教育の実現に不可欠である。

そこで本学は、グローバル社会の多様な課題に幅広く対応することを目的として、人文・自然科学に属する現行の2学部5学科の教育体制を解体した上で、これらの知的資源を活用するとともに、社会変革への対応性を高め、より一層の社会への貢献が果たせるよう、社会科学を中心に新たな学問分野、国際関係、東アジア地域研究、国際経済・マネジメント、国際環境政策、国際社会の食と健康、を加えて新しい教育体制を整備する。すなわち、人文・社会・自然の文理にわたる知を結集して国際的な共生・共存の視点から総合的に教育研究を行う「国際文理学部」を設置することとした。

その上でグローバル社会の課題解決への貢献を目指し、グローバル社会への理解とその対応、市民生活から地球規模に至る課題である環境問題及び食と健康の問題の理解とその解決のため、「国際教養学科」、「環境科学科」、「食・健康学科」の3学科を設ける。



(2) 3 学科設置の理念

本学が目指す、「グローバル化に対応して国際的に活躍できる人材」の育成と、そのための「グローバル社会の課題に主体的に取り組み、文理を統合した多元的な知識を活用して課題解決に導く総合的能力」の養成は、グローバル社会に関わる文理の広範な知識と、専門分野での深く体系的な学習を通じてはじめて可能となる。

このため、国際レベルから市民生活レベルに至るグローバル社会に対する知識、理解力の養成と、グローバル社会の今日的な課題への対応という観点から、①国際教養学科：民族、地域、国家間の関係、文化・社会の多様性を対象とする分野、②環境科学科：グローバル社会の抱える重大な課題である環境問題を対象とする分野、③食・健康学科：グローバル社会で生きることの根幹となる食と健康を対象とする分野の3つの専門分野を設けることとした。

これらの3学科は、それぞれ独立した学問分野であるが、同時にグローバル社会を①、②、③の視点で捉えたものであり、相互に密接な関係を持っている。具体的には、例えば環境問題は、CO₂排出権問題に象徴されるような国家間の国際問題であり、健康被害を直接的に引き起こす要因や農薬汚染による食品の安全性の問題、ひいては気候変動による世界的な食料経済の問題ともなる。また、今後の社会経済システムの構築にあたっては、

化学や生物の視点からの環境負荷を考慮しない経済発展モデルやビジネス活動はありえないし、またグローバル化する現代社会において多くの国の食料確保は貿易を抜きには成り立たない現実にある。

また、このような問題を学部共通の教育研究対象として取り扱うことにより、学生には次のようなメリットがあると考えられる。国際教養学科の学生は、環境科学科及び食・健康学科の専門的な科目を学ぶことにより、グローバル社会の重要課題であり、今後の経済活動の成長分野である「環境」や「食と健康」を格好の研究事例として取り扱うことができる。また、環境科学科及び食・健康学科の学生は、国際社会で活躍するために必要な国際社会の文化や関係、経済の仕組みなどを、国際教養学科に配置している豊富な科目群により学ぶことができる。

このように3学科は、グローバル社会の課題を解決していくために、相互に補完し合う内容を有しており、3学科が連携することによって、本学が目指す教育への効果が相乗的に高まることが期待され、学生は現実社会の課題解決に貢献できる力を身に付けることができる。

これを具体的に実現する教育課程として、本学部では、文理統合を具現化する科目を各学科に配置するほか、3学科の学生が共通して本学部の専門分野を学ぶ「学部共通専門科目」（6単位選択必修）を設け、さらに他学科の科目等を履修し単位取得できるように自由選択科目（学科により13～25単位）を設けている。また、「共通基盤科目」においても、本学部の専門分野の基盤となる科目を選択必修科目として配置するほか、全学生必修の「学術英語プログラム」においても、コンテンツとして国際関係や環境問題、食と健康の問題に関するものを取り扱うなど、本学部の専門分野への興味や理解を深める工夫を図っている。このような取り組みを行うにあたって、全学的に1学部一元化し、全教員の連携と協力の下、教育を行う教学体制と全教員によるアカデミック・アドバイザーシステム（19～20ページ参照）を編成し、3学科の教員の連携の下、教育を実施することとしている。

4 学生確保の見通し

(1) 学生確保の見通し

新学部は、「国際教養学科」、「環境科学科」、「食・健康学科」の3学科構成であり、入学定員は、それぞれ国際教養学科135名、環境科学科70名、食・健康学科35名である。学科ごとの学生確保の見通しを以下に示す。

国際教養学科は、人文科学及び社会科学の分野（日本語文化、欧米言語文化、東アジア地域研究、国際関係、国際経済・マネジメント）の学科である。「日本語文化」「欧米言語文化」の分野は、現在の文学部国文学科、英文学科の内容を包含しており、これまでの志願者の継続が見込まれる。国文学科（定員45名）及び英文学科（定員45名）の実質競争率（受験者数/合格者数）は、下記アに示すとおり5年間の加重平均でそれぞれ3.4

倍、2.5倍である。

上記以外の「東アジア地域研究」「国際関係」「国際経済・マネジメント」の分野については、受験生の競合が予想される県内他大学の上記3分野に類似する学部学科の受験状況（3か年平均（H19～21））を調査した。下記イに示すとおり、これらの学部学科における女子学生数は4,596人で、全学生の29.4パーセントを占めている。志願者数は19,092人（志願倍率2.8倍（対合格者））で、受験者数は18,281人（合格倍率2.7倍（対合格者））であるが、その内訳として女子学生数のデータがないため、前述の全学生に対する女子学生比率で推計すると、志願者数が5,613人、受験者数が5,375人となる。また、これらの新たな分野については、下記ウの調査結果で非常に高い関心が示されている。

以上のことから、国際教養学科の入学定員135名の確保は十分に可能である。

環境科学科は、環境問題に対して総合的に取り組む学科である。現在の環境理学科及び生活環境学科の内容をおおむね引き継いでおり、これまでの志願者の継続が見込まれる。環境理学科（定員30名）及び生活環境学科（定員30名）の実質競争率（受験者数/合格者数）は、下記アに示すとおり5年間の加重平均で両学科とも1.9倍である。以上のことから、環境科学科の入学定員70名の確保は十分に可能である。

食・健康学科は、現在の栄養健康科学科をグローバルな視点から充実させた学科である。よって、その内容をおおむね引き継いでおり、これまでの志願者の継続が見込まれる。栄養健康科学科（定員30名）の実質競争率（受験者数/合格者数）は、下記アに示すとおり5年間の加重平均で2.6倍である。以上のことから、食・健康学科の入学定員35名の確保は十分に可能である。

ア. 現行学部の入学生志願状況

現行5学科の過去5年の志願等（一般選抜前・後期合計）の状況は以下のとおりである。

（上段：志願者数/定員、中段：受験者数/定員、下段：受験者数/合格者数）

	定員(人)	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	加重平均
国文学科	45	6.6	4.9	6.6	6.2	5.9	6.0
		5.6	3.3	5.5	4.6	4.5	4.6
		3.4	2.5	3.9	3.5	3.6	3.4
英文学科	45	5.6	5.9	6.4	5.3	7.3	6.1
		3.7	3.5	4.1	3.3	4.6	3.8
		2.4	2.3	2.9	2.2	2.9	2.5
環境理学科	30	3.8	3.6	3.5	4.3	3.3	3.7
		2.5	2.5	2.2	3.3	2.3	2.6
		1.9	2.0	1.8	2.1	1.7	1.9
栄養健康科学科	30	3.8	3.7	3.5	4.8	4.4	4.0
		2.9	2.5	2.5	4.0	3.3	3.0
		2.4	2.0	2.2	3.5	2.8	2.6
生活環境学科	30	3.6	4.1	2.5	4.2	3.6	3.6
		2.4	2.6	1.5	2.8	2.3	2.3
		1.9	2.0	1.4	2.3	1.8	1.9
合計	180	4.9	4.6	4.8	5.1	5.2	4.9
		3.6	3.0	3.3	3.7	3.6	3.4
		2.5	2.2	2.6	2.7	2.7	2.5

イ. 福岡県内の大学における国際関係、経済・経営、東アジア分野の志願者数、受験者数、合格者数（平成19～21年度の3か年平均）

（単位：人）

女子学生数	女子学生の比率(%) A	志願者数		受験者数		合格者数	
		B	B×A	C	C×A	D	D×A
4,596	29.4	19,092	5,613	18,281	5,375	6,586	1,936

※ 国際関係、国際政治学、経済、国際経済、経営、経営情報、国際経営、国際ビジネス、アジア文化、東アジア地域言語、中国の各学科の学生数等を集計

ウ. 新学部に対する高校生の受容性について

新学部の基本コンセプトに関する受容性について、第三者による調査（平成21年8月）を実施したところ、以下のとおりであった。この調査結果から、本学への進学意向がある女子高校生が、進学先の一つとして新学部を検討する可能性は高いと考えられる。

[調査結果の概要]

調査方法：インターネット調査（市場調査会社のモニター使用）

調査対象：九州、中国・四国、関西エリアの高校2、3年生の女子200人

- ①本学を知っている生徒の割合は43.0%、現在の本学への進学意向がある生徒（「ぜひ進学したい」、「進学先として検討したい」と回答した生徒、以下「本学への進学意向がある生徒」という。）の割合は、11.5%であった。
- ②“本学の名前を明かさず”新学部の基本コンセプトを提示（注3）し、進学したいかどうか聞いたところ、本学への進学意向がある生徒のうち、47.8%が「ぜひ進学したい」・「進学先として検討したい」、39.1%が「進学先として検討するかもしれない」と回答した。「あまり進学先としては考えないと思う」・「進学しないと思う」と回答したのは13.0%であった。

（注3）新学部の基本コンセプトを提示

人材育成の目的、教育の特徴（1学部構成、自分の興味に応じ科目を選択、体験型教育、英語集中プログラムなど外国語能力の育成、少人数教育・教員のサポート）、学びの分野（日本語文化、欧米言語文化、東アジア研究、国際関係・協力、国際経済、環境政策・経済、環境生命、環境物質、環境デザイン、食・健康）について提示したもの。

- ③上記において、新学部のどの教育分野に進学したいかどうか聞いたところ、現在の本学にはない「国際関係・協力」「東アジア研究」、「国際経済・マネジメント」分野については、本学への進学意向がある生徒のうち、「ぜひ進学したい」・「進学先として検討したい」が26.0%、「進学先として検討するかもしれない」が52.2%であった。「あまり進学先としては考えないと思う」と回答したのは21.8%であった。

(2) 学生確保の取り組み

学生確保については、従来年1回限りだったオープンキャンパス、学校見学会について年6回程度開催するなど、積極的かつ周到にPRを進めており、万全を期すこととしている。本学の学生を出身地別で見ると、7～8割程度が福岡県内で推移しており、各種メディア等による広報のほか、福岡県外への募集広報活動を強化し、高校への個別訪問や入学説明会への参加回数を大幅に増やす。

なお、取り組みを充実した結果、平成22年8月5日現在、本学への入学に関する資料を請求した高校三年生は941人（実数）で、前年度同時期の379人に比較して2.4倍以上の伸びを見せている。今後とも積極的な募集活動を展開し、学生確保に繋げることとする。

留学生の受入れについては後述46、47ページを参照のこと。

5 教育研究上の理念・目的

(1) 国際文理学部の教育理念・目的

グローバル化時代を迎えた今日の社会は、地球規模での交流・連携が進み、国際的な共生の関係が増大する一方、環境問題や食糧危機などの人類の生存を脅かしかねない全地球的問題から、環境汚染による健康被害、生活様式（ライフスタイル）や食習慣の変化による肥満に伴う健康障害などの市民生活の問題まで、様々な複雑かつ深刻な問題に直面している。

こうした観点から、本学部では、グローバル化する現代社会が直面している多様な課題に幅広く対応し、その課題解決に貢献していくことを目的に、人文・社会・自然科学の文理にわたる幅広い学問分野の知を結集して国際的な共生・共存の視点から総合的に教育研究を行うものとする。

この基本的な理念の下、変化の激しいグローバル社会にあって、本学部が育成する人材とは、「時代や社会の変化に柔軟に対応できる豊かな知識と確かな判断力、しなやかな適応力を持ち、アジアや世界の視点に立って、国内はもとより、海外の国や地域において、より良い社会づくりに貢献することのできる人材」である。

このような人材が備えるべき能力・資質は以下のようなものである。

- 主体的な自己を確立し、自ら率先して新しい社会づくりに挑戦する使命感と情熱、行動力
- 様々な国・地域・人々の多様性を理解・尊重する姿勢と多元的なものの見方・考え方を身に付け、グローバル社会の課題解決に貢献できる能力
- 福岡とアジアそして世界を繋ぐ、グローバルなネットワークの形成に貢献できる国際的な視野と外国語コミュニケーション能力
- 大学院への進学に対応できる専門的な知識や技能はもとより、幅広い視野からの総合的な判断力、知識や技能の応用力

このような能力・資質を持った人材を育成するため、本学部では、「国際性」を涵養し、「グローバル社会の課題に主体的に取り組み、文理を統合した多元的な知識を活用して課題解決に導く総合的能力」を養うことができるよう、「何を教えるか」よりも「何が身に付くか」に力点を置き、幅広い学びと主体的な学びを重視した実践的な教育を行う。

(2) 学科の理念・目的

ア. 国際教養学科

本学科では、グローバル時代の世界の社会や文化について学び、それらを相対的に捉える力と国際コミュニケーション能力を身に付け、国際共生の理念を踏まえ、国内外で文化交流、国際協力、ビジネス活動など、幅広い分野で積極的に活躍できる人材を育成する。

経済を根本原理とするグローバル化の拡大によって世界の画一化が進む一方、そこから生じる諸問題を解決するために今後は差異化と多文化共生が重要となる。したがって、地域を越えて世界のグローバルなシステムを認識する包括的な視点と、逆に固有の地域についての的確に把握する視点の双方が、相互補完しあう形で必要となる。これを具現化するため本学科では、「グローバル社会のシステムの重要な要素である経済」、「地域間の関係を考察する国際関係」、「日本、東アジア、欧米の3地域」の領域に関してそれぞれ体系だった専門科目群（日本語文化、欧米言語文化、東アジア地域研究、国際関係、国際経済・マネジメント）を学生に提供する。

「日本」、「欧米」、「東アジア」の3地域を教育研究対象とする理由は以下の通りである。日本人として拠って立つアイデンティティを明確にするには、日本は第一の研究対象となる（留学生にとっても学び・生活の場所として選ぶ日本の文化は強い関心の対象である）。また、英語がグローバル言語となっている事実に顕著に現れているように、グローバル社会を牽引してきた英米を中心とする欧米の理解も必要である。さらに、EUなど、一国でなく地域単位の国際関係が今後主流になる兆しを踏まえると、日本の隣人でありパートナーとなる東アジア地域の研究も欠かせない。これは福岡県のアジア重視政策とも呼応している。これらは地球全体を網羅するものではないが、特定の地域の文化を学ぶことにのみ目的があるのではなく、文化的多様性を認識し受容すること自体がグローバル社会においては肝要であるという考え方に基づくものである。

上記の5つの専門科目群は、言語文化を中心とする伝統的意味での人文科学的教養と、グローバル社会のシステムを考察する社会科学的教養を包含するものであり、この組み合わせを、本学では現代にふさわしい教養として考える。加えて、5つの専門科目群のすべてが何らかの意味で国際性を意識していることから、学科名に国際を冠して国際教養とした。

一方グローバル社会は、日常生活から国際活動のレベルまで科学技術の発展に支えら

れており、国内外で活躍する人材にはその視点からの世界の認識・理解が欠かせない。このため、人文・社会分野に加えて、理系の、情報、数理、生物、化学等の基盤的科目を提供するとともに、現代社会の理解に欠かせない国際経済学、生活と環境、食健康論等の学部共通専門科目を設置し、5つの専門科目群のそれぞれに自然科学的視点を含んだ文理統合的な性格をもつ専門科目（文理統合モデル科目）を加える。これによって、文理統合の精神が共通教育の段階から始まって専門科目レベルでも引き継がれるとともに深化し、広い視野が学生にもたらされる。

また、卒業研究への取り組みに当たって、そのテーマに関連する知識・能力の養成のため、分野を越えた文理に亘る履修を認める（学生の主体的学習）制度を設ける。以上によって文系の学問分野に、理系の学問知識を加え、それらを統合する知識・能力の養成を図る。さらに、国際化に対応できる実践的な外国語教育を行う。

イ. 環境科学科

本学科では、人間社会の「持続可能性」を実現するために、自然環境と人間社会が共生する環境調和型社会の創生を主要な目的として、自然科学と社会科学の文理に亘る学問的知識を統合して考える能力を修得させて、国際化する多様な現代社会の中で環境や社会システムの問題を解決に導くことができる人材を育成することを目的とする。

このためには、自然環境と人間社会の関係を、4つの観点：①「自然的要因による環境変化と人間の活動によって生じる環境変化」、②「環境変化が人間や生物に及ぼす影響」、③「環境負荷を低減する人間のライフスタイルの変革」、④「環境に調和した新たな社会システムの創造のための政策」、で捉え、それぞれの観点から環境問題に対して具体的な解決策を講じることのできる専門的な能力と4つの観点のすべてを関係付けて環境問題を把握する総合的な能力を育成することが必要である。そこで、学科では、物質現象や生命現象を解明する自然科学、人間のライフスタイルと社会環境の設計に関係する生活科学、そして法、経済、政策などの視点から現代社会の構築を探る社会科学を網羅する、いわゆる文理統合型の学問体系のもとで教育研究を展開する。すなわち、学科の専門科目に、環境物質、環境生命、環境生活、国際環境政策の4つの専門科目群を設けて、上記の4つの観点に関連する専門的能力を育成すると共に、4科目群での教育を協働させて文理を統合した知識を活用して課題解決に導く総合的能力の育成を涵養する。さらに、環境に関連する様々な教育の中で、アジアの環境問題や国際的な環境対策などに関する知識を深め、学部が目指すグローバル社会の課題に主体的に取り組む人材を育成する。

ウ. 食・健康学科

本学科では、グローバル社会の市民の健康の根幹は食にあるという前提のもと、食の安全・安心や食文化、人間の健康の維持・増進に関する専門知識・技能を身に付ける。

併せて、多面的なもの見方や考え方、総合的な判断力や創造力を養う。これにより、食のグローバル化が進む社会で「食と健康」という人の生存に関する最も本質的な課題の解決に貢献できる人材を育成する。

このため、共通基盤科目や学部共通専門科目とともに、栄養及び生理の視点と、食の安全性及び食料資源の視点から、食と健康に関する総合的な知識・技能を深める。同時に、この分野の学科が従来重視してきた実践的な知識・技能を養うだけでなく、食文化や食糧経済などの国際的な視点を組み込んだ多面的な教育を行うことで、食と健康の分野における文理を統合した教育を具現化し、食と健康の分野における最前線の現場で国内的な視点だけでなく、国際的な視点に立って活躍できる能力を獲得する教育を目指す。

(3) 卒業後の進路

卒業生は、学部共通の科目及び各学科の専門科目の履修を通じて修得した知識・技能を生かし、下記のような進路が期待できる。

ア. 国際教養学科

- ・ 公的機関の国際交流部門、国際機関
- ・ NGO や NPO、民間援助団体の海外部門、文化交流団体
- ・ 民間企業（マスコミ、旅行・観光業、運輸業、流通業、商社、金融業、製造業（全般）など）の海外部門及び外国人人材活用部門・海外現地法人・外資系企業
- ・ 学校等の教育機関（英語教育や日本語教育、国際交流部門）、研究機関（大学他）、大学院等

イ. 環境科学科

- ・ 公的機関や国際機関の環境政策部門、民間企業（全般）の環境関連部署
- ・ 国内外で活躍する環境関連の NGO・NPO
- ・ 環境関連企業・製薬会社・公的機関（試験研究機関、大学他）などの研究、技術部門、大学院等
- ・ 環境コンサルタント会社、エネルギー・リサイクル関連企業など

ウ. 食・健康学科

- ・ 公的機関の食品衛生・保健部門、WHO などの国際機関
- ・ 国内外で活躍する食・健康分野の NGO・NPO
- ・ 食品・健康関連の企業海外部門・海外現地法人・外資系企業
- ・ 医療機関・福祉施設・学校等（資格を生かした職域）、研究機関（大学他）、大学院等

[国際文理学部において想定される就職分野(業種)]

	国際教養 学科	環境科学 科	食・健康 学科
国・地方公共団体(公務員)	○	○	○
メディア(放送・新聞・雑誌・出版)	○		
旅行・観光・ホテル	○		
運輸業(鉄道・航空)	○		
流通業	○		
商社・貿易	○		
金融業	○		
製造業(全般)	○	○	
製造業(化学、医薬、環境関連)		○	○
製造業(食品関連)			○
建設業、サービス業(環境関連)		○	
病院、医療・保健サービス			○
学校、教育サービス	○	○	○
NGO、NPO	○	○	○
大学院進学(研究者)	○	○	○

第2 学部、学科の特色

1 国際文理学部の特色

本学部は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(H17.1)が提示する大学の7つの機能のうち、「④ 総合的教養教育」に重点を置きながら、公立大学として「⑥ 地域の生涯学習機会の拠点」や「⑦ 社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)」の役割を果たすものである。

本学部が目指す教育の特色は、第1-5-(1)で述べたように、『「国際性」を涵養し、「グローバル社会の課題に主体的に取り組み、文理を統合した多角的な知識を活用して課題解決に導く総合的能力」を養うことができるよう、「何を教えるか」よりも「何が身に付くか」に力点を置き、幅広い学びと主体的な学びを重視した実践的な教育』である。

この教育を実現するため、本学部は次のような特色を備えている。

(1) 文理統合教育

文理統合教育は、国際文理学部の理念を実現する方法であり、かつ、その根幹をなすものである。文理統合教育とは、ア. 専門分野の教育、イ. 文理に亘る教育、ウ. 学生の主体的学習を基幹とする教育を柱とする総合的教育によって、文理に亘る幅広い知識を統合・活用し、グローバル社会の理解と、その課題解決に導くことができる能力を養成する教育である。ウを基盤にして、アを縦糸、イを横糸として、幅広い知識と高度の思考力の養成を目指す。

ア. 専門分野の教育

3学科の専門教育は、国際教養学科では5つの専門科目群(専門分野)、環境科学科では4つの専門科目群(専門分野)を設け、食・健康学科は一つの専門分野として、それぞれの分野での卒業研究を頂点とする系統的な学びによって、深い知識と、その知識を活用できる論理思考力を養成する。

イ. 文理に亘る教育

グローバル社会の課題は多面的であり、従来の単一の学問分野だけで理解し、解決に至ることは困難である。人文、社会、自然の基盤的知識と3学科の専門知識とを合わせた総合的能力が必要となる。文理統合教育はこのような文理に亘る幅広い分野の知識を統合し、それを活用して課題解決に導くことのできる総合的能力の養成を目指す。

この複数の分野に亘る多面的知識と多角的思考力養成のため、以下の制度を用意する：

[共通教育課程]

・ 共通基盤科目

人文、自然、社会の文理に亘る基盤的知識・理解力を養う。

・ 総合科目

一つのテーマに対して異なる分野の視点からの捉え方を示し、多面的な視野、思考法を認識・理解させ、その必要性に気づかせる。

[専門教育課程]

・ 学部共通専門科目

グローバル社会の理解に必要な多面的知識・視野の養成のため、各専門分野の科目を抽出して設置する。

・ 文理統合科目

文理統合科目とは、学科ないし専門科目群（専門分野）に配置した文理統合のモデルとなる科目、あるいはそれを補強する科目を指す。また、専門分野の用語は、広義には学科の専門、狭義には科目群の専門を指す。

(国際教養学科)

各専門分野において、その主題（テーマ）に対し、それを他分野の視点から捉えて考察するモデル科目を配置し、多元的思考能力を養成して文理統合の学習を支援する。

日本語文化科目・・・「日本文化の科学的解析」

欧米言語文化科目・・・「科学と文学」

東アジア地域研究科目・・・「東アジアの環境」

国際関係科目・・・「国際紛争と数理学」

国際経済・マネジメント科目・・・「環境ビジネス」

(環境科学科)

専門教育課程において、関連科目という区分を設け、人文社会分野の関連する科目を専門科目として配置し、文理統合の教育を補強する。

「東アジアの歴史」、「国際開発論」、「アジアの現代文化」、「東アジアの法と社会」

(食・健康学科)

専門科目として、文理双方の視点を備えた以下の科目が準備されており、それを文理統合モデル科目として示す。

「国際食文化論」、「食物危機管理論」、「地域ブランド論」、「食経営管理論」

- ・専門科目（科目群）

各専門分野を体系的に学んでその知識を深めるとともに、学習の諸段階で課題に対する分析・比較検討を行って論理的思考力を養う。

- ・自由選択科目

卒業研究に至る準備や、卒業論文作成時に必要な知識、思考力養成のため、他分野、他学科の履修を一定の限度枠で卒業単位として認定する。

- ・卒業研究

専門分野での体系的学びを基幹にして、関連する他分野の知識を合わせて幅広く深化した知識を修得し、それを統合・活用する高度の論理的思考力を養成する。

ウ. 学生の主体的学習を基幹とする教育

学生の総合的能力を育てようとするとき、幅広い分野の知識を統合しそれを活用する能力は高度なものであり、自らそれに挑む意識が無ければ養成することは困難である。そのため、学生が自ら興味のあるテーマ（学びの方向性）を選定し、それに沿った学習をすすめることが肝心である。そうすれば、テーマに関する知識の獲得に興味を持ち、学習と共に理解力が養成されていくであろう。

そのときテーマに関連する知識として、他分野の科目を学ぶ要求が十分想定され、それを保証するため、学科、分野を越えた自由な学びができるようにしておかねばならない。

学生の主体的な学びとしての自由な科目選択は、それが浅薄な無統一の知識の集合にならないよう、アカデミック・アドバイザーシステムを設け、教員の指導の下で体系的な学びとなるようにする。

このような体系的な学びを基に、4年次の卒業研究の課題を学生が主体になって設定する。学生が卒業研究を頂点とする4年間の学習に主体的に取り組むことによって、深い専門的知識、高い論理的思考力、そして課題解決能力が養成される。

(2) 国際共生プログラム

グローバル化する現代社会で世界の様々な国や地域の人々と共生していくために必要な基盤的・実践的な力を養う教育を「国際共生プログラム」と位置付け、学士課程教育の4年間を通じた教育の柱として実施する。

本プログラムには、正課だけでなく、正課外の教育も含めるものとし、次のような構成とする。

- ・プログラムの構成

「学術英語プログラム（AEP：Academic English Program）」、「学術日本語プログラム

(AJP:Academic Japanese Program)」、「アドバンスト・イングリッシュ」、「外国語科目」、「情報活用科目」、「日本文化理解科目」、「語学研修科目」、「体験学習科目」、「共通基盤科目」、「海外留学プログラム」、「学生寮における異文化交流・コミュニケーション」

(3) 英語教育の重視

1年次から2年次前期にかけて、全学生を対象に1クラス15～20名の少人数・習熟度別クラス編成による英語教育を実施する。これにより、英語コミュニケーション能力と学術英語のスキルを養成する。また、語学以外の授業科目でも英語による授業科目を設け、さらなる英語力の向上を図る。

(4) 世界の優秀な学生と共に学ぶ環境

世界に開かれた学部として、海外大学との提携を積極的に推進（資料11、資料11-2）する。これにより、充実した海外留学プログラムを提供するとともに、アジアをはじめ海外から外国人留学生を受け入れ、異なる歴史的・文化的背景を持つ世界の優秀な学生と共に切磋琢磨して学ぶ場を提供する。また、今年度から、海外有力大学の優秀な学生を対象として、英語を教授言語とし、「日本の若者文化（ポップ・カルチャー）」に焦点を当てた半年間の短期留学生受入れプログラム（資料12）を開講する他、入試については、外国人留学生枠を設けることとしている。

(5) 国内外での充実した体験学習

教育の重要な柱として、教室での学習とグローバル化する現代社会の課題を結びつけた体験的な学習手法を取り入れる。これにより、実社会の課題や本学での学習内容に対するより深い理解を養うとともに、これからの社会で自らの生き方を切り拓くことができる実践的な能力を培う。また、課外の体験学習機会の充実も図り、特に地域との連携・交流を軸とした学生の主体的なプロジェクト運営を支援することで、上記能力の涵養に資する。

(6) アカデミック・アドバイザーシステム

本学では、学生が体系的に履修できるよう、学生ごとに任命する教員が履修指導などを行うアカデミック・アドバイザーシステムを構築することとしている。

「アカデミック・アドバイザーシステム」とは、学生が主体的、体系的に履修できるよう、入学時から卒業するまで（主として、卒業研究担当教員が決定するまで）助言・指導を行う教員（アカデミック・アドバイザー）が各学生の実情に応じたきめ細やかなサポートを行うための指導体制である。各学生に対し、主指導教員（1名）と副指導教員（複数可）が配置され、多面的な角度から、さまざまなアドバイスをを行う。主指導教員は学生の属する学科から選任する。主指導教員一人当たりの学生は、最大でも15～20人程度と

し、副指導教員と連携して細やかな指導ができるようにする。

アカデミック・アドバイザーの任務は次のとおりである。

ア. 学生の主体的学習の支援

学生は、自ら学習目標の構築や履修科目の決定を行うが、その際に、主指導教員が学生に助言と指導を行う。必要に応じて副指導教員からもアドバイスをを行う。このシステムにより、学生は主体的に学ぶための方策・知識を得る。

イ. プロGRESS・ファイルやカリキュラム・マトリックスなどを用いた効率的なアドバイジング

アカデミック・アドバイザーは、PROGRESS・ファイル（注4）やカリキュラム・マトリックスなど（注5）を活用しつつ、卒業研究、さらには将来のキャリアを見据えた体系的な学習（履修）指導を行う。

（注4）PROGRESS・ファイル

学生が各履修科目についての学習目標、成果、課題などについて記入するファイルで、Webで管理運用する。学生が自己の発達（個人的、学問的、職業的）について考え、目的を見出し、達成するために計画し、計画を実施する中で進捗を管理し、プロセスをふりかえりながら次の目標を設定していくための仕組みとなる。アドバイザーがアドバイスをする際の資料ともなる。

（注5）カリキュラム・マトリックス

授業ごとに獲得すべき能力・態度分布明らかにした表。各授業で培われる「能力・態度」（例えば、コミュニケーション力、読解力）を言語化した上で把握し、カリキュラム内に適切に配置したものである。学生は、これを確認しながらカリキュラムを履修し、自分に必要な力を習得する。卒業時には、一定の「能力・態度」が身につくことを“保証”するものとなる。

また、これは履修アドバイスやキャリア支援にも活用され、全学一体となった教育体制を支える“インフラ”（教育の可視化と質保証のための共通の環境基盤）と位置付けられるものである。

ウ. 入試・広報・キャリア支援室と連携したキャリア支援

アカデミック・アドバイザーは、入試・広報・キャリア支援室と連携し、将来のキャリアを見据えた指導において必要に応じ、就職支援スタッフを紹介するなど、学生の就職活動が円滑に進むよう支援する。

(7) 国際色豊かな学生寮（入学後1年間の全寮制教育）

教育の場として学生寮を位置付け、豊かな人間性や社会性を育むとともに、海外からの留学生との共同生活や様々な交流を通して、多様なものの見方や考え方に触れ、国際感覚を深めるとともに、異文化間コミュニケーション能力の向上を図る。このため、寮では正課外の種々のイベントも行う。イベント内容としては、留学生による自国文化（文物・社会・自然・食など）紹介の交流会や、食事を作って共食する調理会など、三学科共通の問題意識を生活レベルで実体験する。

2 各学科の特色

(1) 国際教養学科

学生自身が身を置いている日本と、グローバル社会を牽引してきた英米を中心とする欧米地域、そして日本の隣人であり今後ますます日本との関係及び国際社会における存在感を強めるであろう東アジア地域について学ぶことは、今日の国際社会を理解し、グローバル社会を生きる国際性を身に付ける上で不可欠である。そこで本学科には、これらの地域の文化や社会について学ぶ「日本語文化」「欧米言語文化」「東アジア地域研究」の3つの科目群を置く。これに加え、特定の地域に限定せず、広く国際社会全体を見渡しながらか包括的に国際関係や経済・経営分野を学ぶ「国際関係」「国際経済・マネジメント」の2つの科目群を置き、計5つの科目群で構成された学科とする。

学生は、各自の選択した専攻分野を体系的に学ぶことができ、同時に、他分野の科目を履修することによって、学際的あるいは横断的な手法を取り込むことができる。グローバル化した社会と文化の理解という観点に基づき、人文科学・社会科学の両面から、あるいは地域的な側面から、柔軟にアプローチできるところが、本学科の大きな特色である。

こうした学びにより、学生は、専門性を深めるとともに、多様性への理解、自己の相対化、多元的なものの見方・考え方や柔軟な思考力を身に付けることが可能になる。

また、本学科では、特に海外の大学への留学を見据えて、異文化理解力と外国語コミュニケーション能力の育成を重視する。英語による授業科目の設定や、授業のテキストに英語をはじめとする研究対象の言語の文献を取り入れるなど、より高度な外国語コミュニケーション能力の育成を図る。さらには、異文化への複眼的な視点を養うため、学術言語プログラム（英語・日本語）とは別に、中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、英語（外国人留学生限定）の中から1言語を履修させることにしている。

各科目群の教育は、共通教育科目、学科基本科目を基盤とし、その上で、学生が選択した各科目群の科目を32単位以上（東アジア地域研究は28単位以上）体系的に学び、それぞれの専門性を養成する。学年配当に従って履修すれば、学生は専門分野の内容を体系的に学ぶことができる。また、アカデミック・アドバイザーシステムを活用して他分野の科目を選択し学ぶ中で、多元的な視点が培われる。

なお、国際教養学科に設置されている5つの専門科目群は、それぞれ、下記のような教育目標及び人材育成に重点を置く科目群である。

ア. 日本語文化

国際社会の多様性を尊重する姿勢と、グローバル化する世界を相対的に捉えることができる思考力を持ち、日本文化を世界に向けて発信できる人材を育成する。そのために、日本の文化と歴史について広く学ぶ科目を置き、その上に、日本文学、日本語および日

本語教育関連の専門科目を設ける。この科目群を中心に学んだ学生の進路として、マスコミ関連企業、文化交流団体、日本語教師、国語教員等が想定される。

イ. 欧米言語文化

今日のグローバル社会を牽引してきた欧米地域（特に米、英、EUでの存在感を増している独、仏）の文学、言語、思想、歴史を幅広く学び、現代国際社会を動かしている原理を文化的観点から多角的に捉え理解する分析力と思考力を培う。欧米社会について学ぶことで、相対的に日本をみる視点を同時に養う。多元的視野と高いコミュニケーション力をあわせもち、国際社会で活躍できる人材を育成する。国際機関、国際企業、公的機関や企業の国際部門、マスコミ関連企業、旅行観光業、英語教員等の進路が想定される。

ウ. 東アジア地域研究

中国語、韓国語の語学力を養成するとともに、東アジアの文化、社会に関する専門教育を行い、日、中、韓を中心とする国々についての知識と、それらの国の関係について理解をさせる。これによって日本と中国、韓国との間に立って仲介・交渉する基盤的能力を養成し、文化、政治、経済の交流に貢献できる人材を育成する。国際機関、文化交流機関、旅行企業等が進路として想定される。

エ. 国際関係

国際政治、国際開発・国際協力に関する教育を行い、グローバル社会における民族、国家の成立とそれがもつ意味、それらの多様性、相互の関係、その影響を理解させる。これによって、国際間の問題を巨視的に見る能力と、日本と外国との間に立って交渉する基盤的能力を育成する。国際機関、海外の国々と交わる行政機関、文化・人材交流機関、国際企業、マスコミ関連企業等が進路として想定される。

オ. 国際経済・マネジメント

国際社会、国際文化の基盤的知識を養うとともに、国際経済、国際的なマネジメントに関する教育を行って、日本と外国の経済システム、経済関係と組織経営に関する知識を養成する。これによって海外との経済交渉力や、企業での管理能力を育成する。日本と交易する企業や、経済交流機関等が進路として想定される。

(2) 環境科学科

本学科は、自然環境と人間社会が共生する環境調和型社会の創生において、自然環境と人間社会の関わりを、①「自然的要因による環境変化と人間の活動によって生じる環境変化」、②「環境変化が人間や生物に及ぼす影響」、③「環境負荷を低減する人間のライ

フスタイルの変革」、④「環境に調和した新たな社会システムの創造のための政策」という4つの観点で捉え、それぞれに対応した各専門科目群（「環境物質科目」「環境生命科目」「環境生活科目」「国際環境政策科目」）を設置している。これらの専門科目群は、物質現象や生命現象を解明する自然科学、人間のライフスタイルと社会環境の設計に関係する生活科学、そして法、経済、政策などの視点から現代社会の構築を探る社会科学の3つの学問領域の専門科目によって構成されているため、環境科学科自体が、文理統合型の教育体系を有している。

学科における教育課程では、各科目群での専門教育によって具体的かつ専門的な解決策を講じることのできる能力の育成と4つの観点のすべてを網羅して環境問題を把握する総合的な能力の育成を目指している。この狙いを担保するため、学生は2年後期の時点で決定した専門科目群から28単位以上の科目を履修する他に、他の3つの専門科目群から最低4単位以上（合計12単位以上）の科目を履修することが求められる。これにより、学生は、自らの興味や関心に応じて、それぞれの視点から深く学べると同時に、学際的な視点からも学ぶことができる。

さらに、卒業研究においても、文理統合を視野に入れた指導体制の下で教育を実施する。すなわち、主査となる指導教員以外に、副査となる別の専門分野の教員を選定して、複数の教員によって卒業研究の指導を行う。

なお、環境理学科に設置されている4つの専門科目群は、それぞれ、下記のような教育目標及び人材育成に重点を置く科目群となっている。

ア. 環境物質

環境中の化学物質の特性を理解し、環境問題を化学的に分析、評価する能力を養う。化学分析分野（公害防止管理や環境計量を必要とする企業・環境分析を実施する企業等）あるいは環境分析分野（排水処理関連企業等）への進路が想定される。

イ. 環境生命

生命体の構造や機能、人の活動に起因する環境変化が生態系や人の健康にもたらす影響についての知識を養う。農業、食品、医薬品などバイオテクノロジーを必要とする分野（農業関連・食品加工関連あるいは医薬品関連企業等）あるいは環境保全関連分野（環境アセスメントを行う企業、緑化や環境保全に関連した企業等）への進路が想定される。

ウ. 環境生活

人の生活様式と地域や国内外の社会環境・自然環境との相互作用についての知識を養う。環境システム関連分野（エコシステムの開発関連企業・環境の総合評価やコンサルティングに関連する企業・エネルギー関連企業・リサイクル関連企業等）あるいは生活環境設計分野（空調・照明・生活空間に関する企業等）などへの進路が想定される。

エ. 国際環境政策

環境調和型社会の創生を目指して、国内外の環境に関する政策を提言できる分析力、総合的な思考力、及び経済学の視点から環境問題を分析する能力を養う。環境政策分野（国、都道府県等、ISO等の環境認証の取得・維持を必要とする企業・団体等）、企画関連分野（企業の企画運営・経営部門等）あるいは環境ビジネス関連企業、国内外で活躍する環境関連のNGO・NPOなどへの進路が想定される。

(3) 食・健康学科

本学科では、ライフスタイルの多様化に伴う様々な「食」と「健康」の諸問題に関することを教育研究するが、それぞれを個別に取り扱うのではなく、食が人間の健康に直接的な影響を及ぼすという認識の下、「食」と「健康」の「関わり」という視点から、人の生存に関する最も本質的な課題を解決するための教育研究を行う。すなわち、栄養素の摂取不足あるいは過剰摂取に起因する様々な疾病、生活習慣病のリスク増大といった「食」に起因する「健康」の諸問題を体系的に取り扱うとともに、その問題解決に必須な基礎的、応用的知識、技術の習得を目的とした教育研究を行う。さらに、今後の超高齢化社会への対応に向けて、「食」を中心とした「健康」維持の考え方（概念）を教育するとともに、様々な現場での実践教育を行うことにより、「食」の専門家としての社会的役割を強く認識させる。一方、近年「食の安心・安全」が社会的問題となっている。人の「健康」を維持するためには、食の安全・安心の確保が必須となる。本学科では、現代の食料事情と食の生産環境に関する教育研究を行う。すなわち、残留農薬の問題をはじめとした輸入食品および経済学の諸問題を取り扱うとともに、地産地消に代表される国内での地域ブランドの確立といった諸問題を体系的に取り扱う。さらに、食の生産環境に影響を及ぼす「環境汚染」の現状、「国外の食料環境」にも焦点をあて、国際性を強めた教育を行うことにより、グローバルな視点をもった「食」の専門家の育成を目指す。

なお本学科では、管理栄養士国家試験の受験資格、食品衛生監視員・管理者の任用資格、及び栄養教諭などの資格を取得できるようにしている。

第3 学部、学科の名称及び学位の名称

1 学部の名称

本学部は、グローバル社会が直面している多様な課題に幅広く対応し、その課題解決に貢献していくことを目的に、人文・社会・自然科学の文理にわたる幅広い学問分野の知を結集して国際的な共生・共存の視点から総合的に教育研究を行うことを理念としている。

この理念にふさわしい新学部の名称として、「国際文理学部」とした。

学部名の国際表記としては、“International College of Arts and Sciences”という英語名称とする。

2 学科及び学位の名称

学科及び学位の名称、その国際表記は、次のとおりである。

・国際教養学科 Department of International Liberal Arts

学士（国際教養） Bachelor of International Liberal Arts

本学科は、言語文化を中心とする伝統的意味での人文科学的教養と、グローバル社会のシステムを考察する社会科学的教養を包含するものであり、この組み合わせを、本学では現代にふさわしい教養として考えている。加えて、本学科の専門分野のすべてが何らかの意味で国際性を意識している。

そのため、学科名は国際教養学科とし、学位名称は学科名称から学士（国際教養）とした。

・環境科学科 Department of Environmental Science

学士（環境科学） Bachelor of Environmental Science

本学科では、環境化学、環境生態学、環境法、環境経済の分野など、環境に関する学問を総合的に学ぶことを目指していることから、総称して環境科学科とした。学位名称は学科名称に合わせて学士（環境科学）とした。

・食・健康学科 Department of Food and Health Sciences

学士（食健康学） Bachelor of Food and Health Sciences

本学科は、人の生存に最も本質的な食と健康という課題を教育研究対象としていることから、食・健康学科とした。また、本学科の学問分野は、「食」と「健康」を主体とした総合的分野であることから、学位名称を「学士（食健康学）」とした。

第4 教育課程の編成の考え方及び特色

1 基本的な考え方

本学部の教育課程については、幅広い学びによる多元的な視野を持ち、主体的に自分の専門性を位置づけながら学ぶ学生を育成することを重視した編成とする。そのために、学問の基盤を養うための初年次を中心におこなう「学部共通科目」の充実を図り、学科を越えて多元的かつ学際的な視点から専門を見直すための「学部共通専門科目」を新たに設置し、その上で高い専門性を担保するために不可欠な科目群を「学科科目」として構成する。最終年次には、1年を通して行う卒業研究を課題解決能力の養成及び主体的学びの集大成として位置づける。

2 教育課程の特色

(1) 学部共通科目

学部共通科目は、「ファーストイヤー・ゼミ」と「学術英語プログラム (AEP)」のほか、「学術日本語プログラム (AJP)」、「アドバンスト・イングリッシュ」、「外国語科目」、「情報活用科目」、「日本文化理解科目」、「語学研修科目」、「体験学習科目」、「共通基盤科目」、「健康スポーツ実習」で構成し、学部共通の基盤的な知識や能力を養う。

英語コミュニケーション能力と学術英語のスキルを全学生に身に付けさせる学術英語プログラム (AEP) は、国際性を重視する本学部を象徴する科目となっている。

また、初年次教育の重要性から、「ファーストイヤー・ゼミ」と「学術英語プログラム (AEP)」では、大学における基礎的な学習スキルを身に付けさせる。同時に、1クラス15～20人程度の少人数教育を実施し、教員と学生、学生同士が共に切磋琢磨する学生参加型の授業を取り入れ、学習意欲の向上と大学におけるコミュニティの形成を図る。クラス編成にあたっては、3学科の学生ができるだけ混合するよう配慮を行う。

「共通基盤科目」では、国際関係や環境、食と健康の問題に学際的にアプローチする科目、本学が対象とする専門分野への誘い及びその基盤となる多様な分野の科目を置くことで、学科での専門科目とは異なる視点や多元的なものの見方・考え方を涵養し、高年次より深い学びにつながるようにしている。国際教養学科は45単位以上、環境科学科と食・健康学科は41単位以上を履修する。

ア. ファーストイヤー・ゼミ

大学教育の成功の鍵を握る重要な要因の一つは、学ぶことへの動機を養い、それを具体的に育てる方法を身につけさせることである。ファーストイヤー・ゼミは、共通基盤科目によって喚起された動機を契機に、実際の学問を行うために必要な方法を養うことを目的とする。

その目的の下、入学直後から少人数 (1クラス15～20人) による演習形式の授業を行

う。その中で、(1) 図書館やインターネットを活用した学術情報の収集法、(2) 収集した情報の選別・整理・再構成とその情報に基づいて主体的かつ論理的に思考する能力の育成、(3) 日本語による文章表現や口頭表現などを通してのプレゼンテーションや、討論の訓練によるコミュニケーション能力の涵養を行う。

さらに、本学の大学の歴史を踏まえた教育理念の理解と、社会との関係性を見つめながら自己の現在と未来を考えるキャリア教育を推進する。

全学的に責任をもった教育を行うためには、教員全員が初年次教育の重要性を理解し実際に関わることが必要であるため、クラスの担当は講師以上の教員の輪番制とする。

1年次配当とし、2科目2単位必修とする。

イ. 学術言語プログラム

学術言語プログラムは、「学術英語プログラム(AEP)」と、留学生のための日本語教育課程である「学術日本語プログラム(AJP)」から構成する。全学生必修科目として、少人数教育により、英語及び日本語の運用能力と学術スキルを養成する。

・学術英語プログラム(AEP)

英語を「学びに必要なツール」と捉え、1年次から2年次前期に集中的に、全学生必修科目として15科目15単位を実施する。原則として1クラス15～20人という少人数での習熟度別クラスを編成し、「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」の4つの技能を育成するとともに、思考力や表現力、スタディスキルを養う。また、本学部の専門分野に関係する国際関係や環境問題、食と健康の問題に関するトピックなどを題材として、3学科を横断する知識や国際社会の基礎知識の修得を図る。プログラム終了時には、基本的な英語で行われる授業の受講が可能で、英語による口頭発表に加え、小論文を学術論文形式で書けるようにすることを目標とする。

プログラムの終了後、質及び内容の上でより高度で多彩なアドバンスト・イングリッシュを提供するほか、学科専門科目において英語による授業科目(具体例:「欧米文学と映像メディア」、「平和と安全保障」、「南アジアの政治と社会」など)を設け、英語力の維持・向上を図るとともに、海外留学や海外フィールドスタディを奨励することとしている。

また、学術英語プログラム担当の教員や大学院生・留学経験者などがサポートする「英語支援ルーム(仮称)」を設置し、学生が3、4年次での専門領域に関連する英語論文の読解及び英語による論文執筆をする場合は、その支援を行う。

・学術日本語プログラム(AJP)

本学部では、国際化に対応するため、海外からの留学生を多く受け入れる方針である。その留学生のための日本語教育課程として、1年次から2年次前期に習熟度別のクラスに分けて日本語科目15科目15単位を実施する。日本語の「聞く」・「話す」・「読む」・「書

く」の4つの技能を育成するとともに、日本での生活に必要な基本的知識などを修得させ、日本語による口頭発表に加え、小論文を学術論文形式で書けるようになることを目標とする。留学生には、学術英語プログラム(AEP)の15単位に代えて、本プログラムの履修を認めるものとする。

ウ. アドバンスト・イングリッシュ

学術英語プログラム(AEP)終了後、2年次から4年次にかけて、質及び内容の上でより高度で多彩な英語科目を提供し、英語の運用能力をさらに伸ばすとともに本学部の専門分野に繋がる英語の上級科目を選択科目として設定する。

エ. 外国語科目

英語以外の外国語科目として、中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語の科目を1～2年次に設定する。また、英語を母国語としない留学生のために、学術英語プログラム(AEP)とは別に、英語科目を1年次に設定する。国際教養学科については、異文化へのより深い理解や外国語コミュニケーション能力のさらなる向上を図るため、学生は上記言語のうちから1言語を選択し、4科目4単位以上履修するものとする。

特に東アジア地域研究では、中国語、韓国語の上級科目を設け、語学能力の向上を図る。

オ. 情報活用科目

グローバルに情報が飛び交う現代社会に対応できる基本的な能力として、コンピュータやネットワークを利用して、膨大な情報の中から必要な情報を収集し、その内容を吟味し、自分の知識として再構築していくための方法と、創造的に情報発信できる能力を養う科目を提供する。1科目2単位を必修とする。

カ. 日本文化理解科目

国際社会で自律して生きるには、日本人としてのアイデンティティを確立する必要がある。伝統的な日本文化と現代日本文化を深く理解する科目、県立の女子大学として地域の文化と日本の女性文化を理解する科目の4科目を設定する。これらの科目により海外からの留学生にも異文化としての日本文化への理解を図る。学生は1科目2単位以上を履修する。

キ. 語学研修科目

1, 2, 3年次に、外国語の運用能力の向上を図るため、海外語学研修を行う。開講する言語は、英語、中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語とし、選択科目(1単位)とする。

ク. 体験学習科目

実社会の課題や本学部での学習内容に対するより深い理解を養うとともに、これからの社会で自らの生き方を切り拓いていくための実践的な能力や価値観、専門分野にとられない多角的な視野を培うため、学外の教育リソースを積極的に活用しながら、体験学習科目を提供する。体験学習科目は、現実社会（フィールド）での体験を、一定のテーマを軸として、事前・事後学習と共に構造化して開講する。

体験学習科目は、「地域社会や国際社会への貢献という高い志と何事にも挑戦する意欲」を持った学生に、社会貢献の志や挑戦する意欲を試行・実践する場を提供するものである。

フィールドスタディを1年次、「国際インターンシップ」「サービスマーケティング」「フィールドワーク」を2～4年次に設定する（選択科目）。

ケ. 共通基盤科目

本学部では、専攻分野に関する専門性だけでなく、様々な学問分野の考え方やアプローチの方法を理解し、多角的なもの見方・考え方や柔軟な思考力を身に付け、現代社会の課題解決に貢献できる人材を養成することとしている。しかしながら、入学してくる学生は、高校で文系・理系という区分で教育を受けてきていることもあり、自分が受けてきた分野以外の学問に対して興味や関心が薄いことが多い。

こうした観点から、「学生に学問の面白さを伝える」、「学生が様々な分野の学問に触れ、多角的なもの見方・考え方や批判的に物事を考える力を養う」、「現代社会が抱える諸課題への学生の関心を引き出す」ことを目的として、学問分野の枠を超えて共通する知的な基盤を構築するための科目を提供する。

共通基盤科目は、「総合科目」、「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」、「芸術・感性」の5つの区分で設定する。学生は区分ごとに最低限履修すべき下記の単位数を含めて全体で10科目20単位以上を履修する。

・総合科目

専門分野の異なる複数の教員が連携して担当する学際的・総合的な事項をテーマとする授業科目である。本学部の専門分野である「国際」、「環境」、「食と健康」に関する諸課題をテーマに設定し、複数の専門分野の立場・視点から、そのテーマの課題発生の原因分析から解決方策の考察に至るまでの過程を解説することや、そのテーマに対する様々な学問的アプローチの考え方や方法を提示することにより、それらを比較して理解できるようにする。

学問に対する学生の興味・関心の喚起や、多角的で論理的な思考力の養成とともに、様々なもの見方や考え方に触れることができる科目の位置づけである。

「グローバリズムと多様性社会」「地球環境と人類の未来」「現代社会における生命と健康」の3科目を1, 2年次に設定する。学生は1科目2単位以上を履修する。

・人文科学、社会科学、自然科学、芸術・感性

大学での学習あるいは社会生活を営む上では、柔軟な思考力・創造力の獲得や、主体的・自立的に判断できる自己の確立が重要である。その基盤となる学問上のエッセンスや思考法を身に付ける導入科目を、「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」、「芸術・感性」の4つの区分で配置する。

各科目区分では、身近なテーマを取り上げたり、その学問が体系的に俯瞰できるような内容にするなど、それぞれの学問の視点、考え方、方法論を分かりやすく伝え、学生は多様な学問に触れる。また、本学が取り組む「国際」、「環境」、「食と健康」に関連する科目を配置することにより、学生の知識や課題意識の共有、学生の履修科目の選択や専門教育の学びへとつなぐ役割も果たす。

履修の特徴として、専門知識を実践する際に必要となる歴史的・社会的な背景や仕組みなどについて高学年次にも学ぶことができるよう、4年間を通して履修できるようにしている。また、学生は、人文科学、社会科学、自然科学の少なくとも3つの区分にわたって履修することが求められ、文系の学生には理系のものの見方・考え方、理系の学生には文系のものの見方・考え方を養う観点から、学科ごとに最低限履修すべき単位数を次のように設定している。

〈国際教養学科〉人文科学2・社会科学2・自然科学6単位以上

〈環境科学科〉人文科学4・社会科学4・自然科学2単位以上

〈食・健康学科〉人文科学4・社会科学4・自然科学2単位以上

コ. 健康スポーツ実習

体力の維持・向上を図り、健康の増進ひいては学業の向上につなげるとともに、協調性やコミュニケーション能力を育み、チームワークの取れる人間づくりに寄与する。選択科目として健康スポーツ実習を1年次に設ける。

(2) 学部共通専門科目

今日の複雑なグローバル社会とその課題を理解するには、従来の文理に分かれた学部、学科の枠組みにとらわれた教育では対応できない。そのため、本学部では、文理統合教育を柱とし、国際、環境、健康を中心課題として、それらについての基本知識を基盤として学科の教育を行う。このためグローバル社会と環境、健康の課題理解に関わる科目、及び専門課程における実践的学習に必要な科目を「学部共通専門科目」として各学科に配置して、各学科共通して国際、環境、健康の知識・理解力を養うとともに、各学科の学びを有機的に関連させ、学習の深化を図ることを目指す。学生は3科目6単位以上を履修する。

(3) 学科科目

学科科目は、「学科基本科目」、「専門科目」及び「卒業研究」で構成する。

学科基本科目は、その学科が取り扱う学問分野の共通の基礎を学ぶ科目として配置している。その発展的な科目として、おおむね2年次以降に複数の学問分野やテーマに沿った専門科目を配置している。国際教養学科及び環境科学科は、学生の興味や関心に応じて専門的な知識・技能を深められるよう、専門科目の中に科目群を設けている。学生は一つの科目群を選択し体系的に学ぶことにより、より専門的な学習が可能になる。選択した科目群に加え、専門との関連性や関心に応じて学科内の他の科目群からも、学生は履修することができる。また、文理統合科目として、文理統合教育のモデルとなる、あるいはそれを補強する科目を各学科に配置し、文理に亘る多元的知識・視野を養成する。他学科の科目については、3学科とも自由選択科目として受講することを認め、単位認定する。これにより、学際的あるいは横断的手法を取り込むことができる。これらの学びの集大成として、4年次に全学生が卒業研究に取り組む。

加えて「履修相談オフィスアワー」を設けることによって、学生が教員の研究室を訪れ、自分の興味や関心に沿ってどのような科目を履修すればよいか相談する機会を提供する。相談を受けた教員は、必要であれば他の関連する教員をさらに学生に紹介し、これらの助言を参考に学生は履修計画を組み立てる。また、科目群を設けている国際教養学科と環境科学科では、学生の履修計画作成の際の参考として、履修モデルを複数示す。

専門科目の履修や、学んだことを自らが統合してつくりあげる卒業研究を通じて、大学院への進学が可能なレベルまで専門的な知識や技能を修得させることを目標としている。

ア. 国際教養学科

学科基本科目では、文化・歴史関係で「英語学入門」「哲学入門」「歴史学入門」など6科目を、社会システム関係で「政治学入門」「経済学入門」「国際関係入門」など9科目を1, 2年次に配置している。学生は2つの区分にわたって、5科目10単位以上を履修する。

本学科の専門科目の中には、文学、言語学、政治学、法学、経済学、経営学などの多岐にわたる分野から成る5つの科目群、「日本語文化科目」、「欧米言語文化科目」、「東アジア地域研究科目」、「国際関係科目」、「国際経済・マネジメント科目」を置く。学生は2年次前期を終了した時点で5つの科目群の中から一つを選択し、専門科目の選択必修42単位のうち32単位以上(東アジア地域研究は28単位以上。3年次の演習Ⅰ、Ⅱを含む。)を当該領域から履修することにより、専門性を確保する。残りの10単位については当該科目群に加え、専門との関連性や関心に応じて学科内の他の科目群からも履修することができる。

また、文理統合科目(「日本文化の科学的解析」「科学と文学」「東アジアの環境」「国際紛争と数理学」「環境ビジネス」)を各科目群に設け、当該科目群を選択した学生はこれを

必修とする。加えて、自由選択科目として13単位を設定することにより、他学科の専門科目等を受講することができる。

これにより、多様性の理解や多元的なものの見方、考え方、柔軟な思考力といった能力を、人文科学・社会科学の両面から培うことができる。

〈日本語文化科目〉

古代から現代に至る文化を文学作品や文献を通して学び、海外との交流およびその影響を視野に入れつつ、文化的な諸現象を理解する思考力を育てる。また日本の歴史、さらに外国人に対する日本語教育を学ぶことによって、世界の中の日本という相対的な視点を持って日本のアイデンティティについて考える。

〈欧米言語文化科目〉

グローバル社会の言語である英語を、単なるツールとしてではなく、より深く学ぶ。英語の仕組みや成立について学び、言語によって表される英語文学、欧米の思想、社会、またその相互の関係を探り、グローバル社会を牽引してきた欧米の文化について理解を深める。

〈東アジア地域研究科目〉

今後世界にとっても福岡県にとっても重要な意味を担うアジア地域に関して、中国、韓国を中心に、その文化や政治経済、社会構造などを総合的、学際的に学ぶ。そのとき、各地域の研究においてその言語の習得は必須である。よって、特に中国語、韓国語についての上級の語学教育を行う。

〈国際関係科目〉

グローバル社会では従来の国や地域の垣根を越えて、人、物、情報が交流し、それによって国境を越えた利害の対立が激しくなっている。その紛争は従来の国家間の対立であったり、国家内における、或いは複数国家にまたがる民族間の紛争であったりする。また、経済発展に伴って、資源開発で途上国の環境が破壊されたり、先進国への人口移動が起こったりしている。また国家間の格差是正や、地域経済保護・拡大のため、EU地域統合体やASEANの様な地域協力機構も作られている。このような国々、民族の間の協力、紛争、開発に伴う諸問題等について現実を知り、その上で法や政治体制の意味と役割を知って、グローバル社会とその課題について学ぶ。

〈国際経済・マネジメント科目〉

グローバリゼーション成立の根幹ともいえる経済について、世界システムをベースに考えるマクロ経済から市場や企業の活動を分析するミクロ経済、また企業などの組織や管理について広範な視点で学ぶ。

イ. 環境科学科

学科基本科目には、「基礎化学」「基礎生命科学」「環境科学概論」「環境とジェンダー」など13科目を1、2年次に配置しており、学生は5科目10単位以上を履修しなければならない。なお、これらの科目（特に、理科系科目）において、履修学力が不足している学生については、放課後等を利用して補習授業を実施する。

学科の専門科目には、自然科学、生活科学、社会科学の分野の専門科目によって構成された4つの専門科目群（「環境物質科目」、「環境生命科目」、「環境生活科目」、「国際環境政策科目」）及び「関連科目」を置く。学生は2年次前期を終了した時点で4つの専門科目群の中から一つを選択し、その分野の必修科目（指定された16単位）を含めて28単位以上履修する。あわせて他の専門科目群の科目（各科目群4単位以上、計12単位以上）や関連科目（2単位以上）を学ぶことにより、様々な角度から柔軟に物事を考える力を身に付ける。

また、グローバル社会への課題への対応といった国際文理学部の理念が具現化される科目として、4つの専門科目群の中に、環境問題について国際的視点からの理解が特に要求される「東アジアの環境」「地球環境科学」「環境評価学」「環境衛生学」「国際環境政策論」「環境法Ⅱ」「国際環境経済論」などを配している。

さらに、国際性を育成する目的で、各科目群における演習科目等においては、英語文献や英語論文の輪読など英語教材を用いた演習や、一部、英語による説明・討論なども実施される。

〈環境物質科目〉

地球環境の形成、化学物質の構造と機能、環境中の物質の分析、環境中での物質循環と影響、環境への負荷を低減させる物質などについて学ぶ。

〈環境生命科目〉

生命体の構造や機能、組織形成や遺伝、環境変化が生態系に及ぼす影響とその評価、生態系の保全などについて学ぶ。

〈環境生活科目〉

人の生活様式（ライフスタイル）の設計と評価、生活環境や都市空間のデザイン、循環型社会のためのシステムなどについて学ぶ。

〈国際環境政策科目〉

環境関連法規、環境保全のための国際的・地域的政策、環境調和型社会における経済や経営などについて学ぶ。

ウ. 食・健康学科

学科基本科目には、食関係、健康関係科目及びその総合科目として、選択科目の12科目を配置している。

専門科目については、「グローバル社会の食と健康」、「人間の体と心の健康」、「保健・医療・福祉・介護における食と健康」、「食の安全・安心と機能」という区分を設け、学生の興味や関心に応じた学びができるように工夫している。

本学科では、文理統合科目として、国際食文化論をはじめ、食物危機管理論、地域ブランド論、食経営管理論を配置している。このほか、「グローバル社会の食と健康」として、国際健康栄養科学など、「人間の体と心の健康」として、臨床医学論、人間構造機能学Ⅰ・Ⅱなど、「保健・医療・福祉・介護における食と健康」として食事療法学、臨床栄養臨地実習、臨床薬理学など、「食の安全・安心と機能」として、食品安全学、バイオテクノロジー論、食品分析化学などを設ける。

また、本学科は、管理栄養士養成課程を設置することから、当該資格の取得に必要な科目を配置しているほか、食品衛生監視員・管理者の任用資格及び栄養教諭の資格などが取得できる科目を提供する。

エ. 卒業研究の重視

卒業研究は、課題の発見、仮説の構築と検証、結論への導きという、思考力、課題解決能力を鍛えるための理想的な手段であり、4年間の学びの集大成として、4年次に全学生が卒業研究を行う。国際教養学科・環境科学科においては、学生は卒業論文を書くようとする分野を2年次に選び、3年次には全員が各学科で開講される卒業研究に繋がる演習科目を履修し、3年次修了までに該当分野の教員の指導・助言を受け卒業研究のテーマを決定する。なお、2年次、3年次を通じて卒業研究のためのガイダンスを開催し、卒業研究担当教員は、学科の審議を経て決定される。4年間を通じて養った文理統合の視点を卒業研究に活かすために、各自の卒業研究にとって有効な他学科や他分野の科目を、指導教員の指導の下に選択して履修することが推奨される。

第5 教員組織の編成の考え方及び特色

1 総論

新学部は既存2学部5学科を解体し、新たな分野を加えて編成するものである。現在の文学部国文学科及び英文学科は国際教養学科に、人間環境学部環境理学科及び生活環境学科は環境科学科に、人間環境学部栄養健康科学科は食・健康学科にその教育研究資源がおおむね引き継がれる。従って、現在の教員は一部の退職予定教員を除き、新学部での授業を担当する。一方新学部では、社会科学分野及び語学教育を大幅に強化する。そのため、それらの分野を中心に新学部開設に合わせて30名以上の教員を新たに採用することとした。新学部の専任教員数は80名を予定している。

採用にあたっては、改革の理念を踏まえ、女性教員や外国人教員の数を増やすことを考慮している。

2 学部共通科目

英語教育やアジア言語教育、日本文化理解、体験学習といった新学部の特徴となる部分に新たに教員を確保した。

まず英語教育では、AEPの専任教員として、日本人3名、ネイティブスピーカー6名を新たに配置し、日本人の中核的教員を中心に連携してプログラムを運営する。留学生のための日本語教育についても、専任教員2名を新たに確保し対応している。また、福岡と結びつきの強いアジア地域の言語として、中国語、韓国語については、ネイティブスピーカー各1名を新たに確保した。

日本文化理解科目については、国際的に通用する能力を身に付けるには、日本に対する知識が基盤に無ければならない。そのため日本の歴史、文化に対する共通知識を養成するため、新たに専任教員1名を配置する。

体験学習科目について、学外実習の企画、事前事後指導、実習現場での実地指導等が円滑に行えるよう、担当教員を支援する専任教員を1名配置する。

上記の英語、日本語、および体験学習を担当する教員は3学科の学生に共通して深く関わることから、国際交流センターという同一の組織に所属して学生の国際性を養うために有効な連携を図る。

共通基盤科目については、4年間を通じた系統的な教育を実施するため、原則として新採用を含めた各学科の専任教員が担当することとする。

3 国際教養学科

国際教養学科の専門科目は5つの科目群で構成している。「日本言語文化」科目群の科目を主に担当する教員として、日本文学4名、日本語学2名、日本文化史1名、日本語教育学1名を配置する。「欧米言語文化」科目群の科目を主に担当する教員には、英米文学3名、

英語学3名、ドイツ語1名、哲学1名、西洋史1名を配置する。「東アジア地域研究」科目群は、東アジア地域の文化、歴史、政治、社会経済などに総合的にアプローチする分野である。この科目群の科目を主に担当する教員として、中国、朝鮮半島を専門分野とする教員をそれぞれ1名、中国語・韓国語の演習を担当する教員をそれぞれ1名、さらに東アジア地域関係、ジェンダー、経済にそれぞれ1名の教員を配置する。5名が新たに確保した教員である。「国際関係」「国際経済・マネジメント」科目群は、双方とも新学部で新たに取り組む社会科学分野であり、多くの教員を新たに確保した。「国際関係」科目群の科目を主に担当する教員には、国際政治2名、国際法1名、国際関係1名を配置する。「国際経済・マネジメント」にあつては、経済学2名、経営学1名の教員を新たに配置する。

なお、教員によっては複数の科目群に関わり、教員は科目群ではなく、学科に所属する。

4 環境科学科

環境科学科の専門科目は4つの科目群で構成されている。「環境物質」科目群の科目を主に担当する教員として、化学分野6名、物理学分野1名、数理情報科学1名を配置する。「環境生命」科目群の科目を主に担当する教員には、生物学分野を専門とする教員5名を配置する。そのうち1名は、新たに配置した遺伝学分野の教員である。「環境生活」「国際環境政策」科目群は、環境調和型社会の構築をテーマに掲げている。生活と環境のかかわりを専門分野としている教員3名を配置するとともに、循環型社会に関する分野、環境政策分野、環境経済分野に新たに確保した教員をそれぞれ1名配置する。

なお、教員によっては複数の科目群に関わり、教員は科目群ではなく、学科に所属する。

5 食・健康学科

食・健康学科には、従来の栄養健康科学科の分野に教員9名を配置する。加えて、国内外における食の問題や世界の様々な地域における健康と栄養の問題を新たなテーマとして掲げており、新学部設置に合わせて、食料経済、食品安全、健康増進、健康スポーツ分野を専門とする教員4名を新たに配置し、特色を打ち出した。

6 年齢構成等

教員の年齢構成については、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障がないよう、専任教員80名のうち、60歳代以上23名、50歳代21名、40歳代24名、30歳代12名といったバランスのとれたものになっている（注：学部完成時の年齢）。

本学の教員の定年は、「公立大学法人福岡女子大学職員就業規則」（資料13）により、年齢65歳と規定している。しかしながら、必要な教員を確保し、新学部の完成年度末までの教育の質を確保するため、「公立大学法人福岡女子大学教員の定年の特例に関する規則」（資料14）を定め、現学部の在職者や新学部開設以降に就任予定の教員について、65歳を超えて勤務させることが可能な特例を設けることとしている。

第6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1 教育方法及び履修指導方法

(1) 基本方針

本学部が目指す教育は、人から与えられる知識を習得するだけでなく、幅広い知識の中から学生が自らに必要な知識を獲得・統合し、それを活用する力を養う教育であり、教員と学生及び学生同士の人間的な対話や交流を重視する教育である。

このため、教育の手法として、学生自らが主体的に学ぶ環境を整備し、その中で学生一人ひとりが自ら学びを深める思考をもたせられるよう、教員と学生及び学生同士のやりとりを重視した少人数教育を重視する。従来は学生 720 名（収容定員）に対し 51 名の教員配置（教員 1 人あたり学生 14.1 人）となっていたが、新学部では学生 960 名に対し 80 名の教員を配置（教員 1 人あたり学生 12.0 人）することとなる。また、学生の幅広い学びと自由な学びを重視し、自分の学科や専攻分野以外の授業科目の履修を奨励するとともに、学生の自由な学びをサポートするために主体的学習支援室を中心とする履修指導体制を確立する。

(2) 学生参加型の少人数教育

小規模大学である本学は従前から少人数教育を特徴としてきたが、新学部でも、1 年次のファーストイヤー・ゼミ、1～2 年次の学術英語プログラム、3 年次の専門科目における演習、4 年次の卒業研究演習において、5～20 人程度の少人数編成で、一方通行の知識伝達型の授業ではなく、ディスカッションやプレゼンテーションを取り入れた学生参加型・双方向型の授業・演習を一貫して行う。

特に、4 年間の大学生活の基礎となる 1 年次のファーストイヤー・ゼミでは、学術的な読み書きといったスキルを学ぶとともに、「学びに関する目標設定を行い、学習計画をたてその進行管理をするとともに、学習したこと（自身の成長）の把握をして、次の目標設定ができる」という一連の流れを学生が身に付けられるよう授業を設計し、自分に不足しているものに気づき、自ら学び深めるという考え方の基礎を育んでいく。

(3) 幅広い自由な学びときめ細やかなサポート体制

本学部では、幅広い学びと主体的な学びを重視する観点から、人文科学から社会科学、自然科学に至るまでの幅広い学問分野を柔軟に履修できるカリキュラムを編成している。

専攻分野の学びを柱としつつ、幅広い知識を得られるよう、学生自ら柔軟に科目を選択できる構造としている。また、他学科の科目について履修を可能にするなど、学びの幅を広げることができるようにしており、卒業要件 124 単位のうち、学科ごとに 13 単位～25 単位について選択の枠を設けず、学部共通科目からでも学科科目からでも自由に履修できるようにしている。さらには、他学科の科目を系統的に 20 単位以上取得した場合に

は、当該学科の専門分野を履修したものと認め、「副専攻」として認定する仕組みを設ける。この幅広い学びの中で、学生の興味や関心が他の学科に移った場合、進路を変更できるように、一定の条件の下に転学科を認めるものとする。

柔軟な履修制度の下で、学生が主体的かつ体系的に履修していくためには、それをサポートする体制の充実が不可欠である。このため、学長直属の主体的学習支援室を立ち上げ、入学時から卒業するまで助言・指導を行う教員を学生ごとに配置し、それぞれの学生の実情に応じたきめ細やかなサポートを行う。併せて、継続的な個別学習指導の機会を確保するため、専任教員ごとにオフィスアワーを設ける。

(4) 主体的学習支援室

主体的学習支援室は、学長直属の組織で、学部の理念に基づき学生の主体的な学習を支援するために必要な事項の検討、企画・調整、実施を行うことを任務とし、本年7月に設置した。

学部長就任予定者を室長に据え、各学科の教員（3名）、体験学習担当教員（1名）、職員（入試・広報・キャリア支援室、国際交流センター、大学改革推進担当、教務担当 計4名）などで構成する。

主な活動内容は、次のとおりである。

ア. 学生の主体的学習を支援するためのシステムの構築と運営

プロGRESS・ファイルやカリキュラム・マトリックスなどの作成、その管理運用を行い、主体的学習のための環境を整備する。

イ. 主体的学習支援のためのアカデミック・アドバイザーシステムの構築と運営

主にアカデミック・アドバイザーシステムの制度設計と運営を行うとともに、研修、個別相談などを通じアカデミック・アドバイザー（教員）への支援を行う。

ウ. FD活動の企画と実施

FDの企画・運営を行う。

エ. 主体的学習支援のための体験学習の企画と実施

体験学習プログラムの企画・運営を行う。

(5) 履修登録単位数の上限設定

4年間の系統的かつ段階的な学びを実現し、単位の実質化を図るため、年間の履修登録単位数の上限は、年間45単位（「教職科目」等を除く。）とする。なお、教授会が認めた場合には、上限を超えて履修することができる。

2 卒業要件

卒業に必要な単位数については、3学科ともに124単位に設定する。各学科において、科目区分ごとに卒業に必要な単位数は、下表のとおりである。

科目区分		必修・選択	国際教養学科	環境科学科	食・健康学科	
学部 共通 科目	ファーストイヤー・ゼミ	必修	2単位	2単位	2単位	
	学術言語プログラム(※1)	必修	15単位	15単位	15単位	
	外国語科目	選択	4単位	—	—	
	情報活用科目	必修	2単位	2単位	2単位	
	日本文化理解科目	選択	2単位	2単位	2単位	
	共通 基盤 科目	総合科目	選択	2単位以上	2単位以上	2単位以上
		人文科学		2単位以上	4単位以上	4単位以上
		社会科学		2単位以上	4単位以上	4単位以上
		自然科学		6単位以上	2単位以上	2単位以上
	学部共通科目 計			45単位	41単位	41単位
学部共通専門科目		選択	6単位	6単位	6単位	
学 科 科 目	学科基本科目	必修	—	10単位	—	
		選択	10単位	—	4単位	
	専門科目	必修	—	—	2単位	
		選択	42単位	42単位	38単位	
	卒業研究	必修	8単位	8単位	8単位	
学科科目 計			60単位	60単位	52単位	
(自由選択科目(※2))		選択	13単位	17単位	25単位	
卒業要件単位数			124単位	124単位	124単位	

(※1) 日本語を母国語としない学生は、学術英語プログラムに代えて、学術日本語プログラムを履修することができる。

(※2) 学部共通科目及び学部共通専門科目並びに他学科を含む学科科目(国際教養学科及び環境科学科の学生は、食・健康学科が指定する科目を除く。)から選択。

3 履修モデル

学科ごとに、履修モデルを提示し、履修指導を行う。履修モデルは、育成する人材像及び卒業後の進路に対応させながら、各科目群それぞれを中心に学ぶモデルとした。設定し

た履修モデルは以下のとおりである。

(1) 国際教養学科

ア. 日本言語文化履修モデル (資料 1 5)

日本の文学や文化、日本語に関する深い知識と国際的な視野を身に付け、日本語教員として活躍したい学生のための履修モデル

イ. 欧米言語文化履修モデル (資料 1 6)

英語圏の文学や文化に関する知識と、高度な英語コミュニケーション能力を身に付け、企業や団体などの国際交流部門で活躍したい学生のための履修モデル

ウ. 東アジア地域研究履修モデル (資料 1 7)

英語運用能力に加え中国語の運用能力と、中国を中心とする東アジア地域の知識を身に付け、中国及びその関連地域と交易・交流を行う企業や団体で活躍したい学生のための履修モデル

エ. 国際関係履修モデル (資料 1 8)

国際社会の仕組みや国際的な諸問題に関する幅広い知識を身に付け、官公庁や民間援助団体などで国際協力・支援活動を行いたい学生のための履修モデル

オ. 国際経済・マネジメント履修モデル(資料 1 9)

基礎的な経済の仕組みとグローバル化時代の経営に関する知識を身に付け、海外の人材を受け入れている企業の総務・企画部門で活躍したい学生のための履修モデル

(2) 環境科学科

ア. 環境物質履修モデル (資料 2 0)

環境調和型社会創生に関する総合的な知見と化学的な環境分析に関する専門知識を身に付け、地域の環境測定あるいは環境調査を行っている企業などで、地域の環境保全に貢献したい学生のための履修モデル

イ. 環境生命履修モデル (資料 2 1)

環境調和型社会創生に関する総合的な知見と環境変化が生命現象あるいは生態系に及ぼす影響に関する専門知識を身に付け、バイオアッセイを用いた製品評価や環境評価を行う企業などで活躍したい学生のための履修モデル

ウ. 環境生活履修モデル（資料 2 2）

生活環境を科学的な視点と人間生理の視点から評価する方法を身に付け、ガスあるいは電気関連企業の環境に配慮した快適な住環境を設計する分野で活躍したい学生のための履修モデル

エ. 国際環境政策履修モデル（資料 2 3）

環境に関する法制度や政策、環境問題を見据えた経済・企業活動の在り方についての専門知識を身に付け、公務員として環境政策や国際環境協力に関連した分野で活躍したい学生のための履修モデル

(3) 食・健康学科

ア. 食・健康履修モデル（資料 2 4）

食品衛生監視員・管理者の任用資格を取得し、食品関連企業や公共機関の保健衛生部門などで活躍したい学生のための履修モデル

イ. 管理栄養士資格取得モデル（資料 2 5）

管理栄養士の資格を取得し、医療機関などで活躍したい学生のための履修モデル

第7 施設、設備等の整備計画

1 基本方針

既存の施設や設備を活用することを基本とし、学生の主体的学習を促進する学習環境を整えるとともに、社会性や国際性を育む教育の場としての学生寮を整備する。

2 校地等

校地・運動場は現在地とする。校地面積は約43,860㎡（校舎敷地:約37,898㎡、運動場敷地:約5,962㎡）あり、大学設置基準を満たしている。また、寄宿舎用地や駐車場用地等として約12,036㎡を確保している。合計約55,896㎡である。

3 校舎等

校舎等施設も基本的には現在の施設を活用する。

校舎は現在、1号館（A棟）、2号館（B棟）、3号館（C棟）があるが、新学部のカリキュラムや教員数の増加に対応するため、不足する施設の整備を計画している。具体的には、少人数の英語教育を必修科目として実施することから、40㎡程度の演習室を新たに8部屋設置する。加えて、多数の教員を新たに採用することから、37の教員室・研究室を併せて整備する。これらは4号館（D棟）として平成22年度中に整備する（発注済み）。

新学部の開設により、学生収容定員が完成年度で現在より240名増加（現学部720名→新学部960名）することとなるが、現学部における講義・演習室及び実験・実習室の稼働率はいずれも50%未満の状況にあり、学生数の増加には十分対応可能である。

さらに、学生の主体的な学習を促進する学習環境を提供するため、学生と教員のコミュニケーション、ディスカッションが自然に行える共有スペースの活用といった観点も踏まえ、D棟の演習室や学生寮の研修室、広間をはじめとして、授業時間外や課外での施設の開放や有効活用を積極的に図ることとしている。また学生寮において、学生の自己学習を促進するため、個室でインターネットができる環境を整備する。

校舎棟の状況は、次のとおりとなる。

校舎棟名	主な用途	全体面積（㎡）
1号館（A棟）	学長室、会議室、事務室、講義室、演習室、 情報処理演習室、LL教室、実験実習室、 教員室・研究室、保健室	5,187
2号館（B棟）	講義室、演習室、実験実習室、教員室・研究室	6,447
3号館（C棟）	講義室	403
4号館（D棟）	演習室、教員室・研究室	2,039

また、各棟における講義室、演習室、実験実習室、教員室・研究室等の配置状況は次のとおりとなる。なお、図書館棟にも講義室1室（視聴覚教室306㎡）を備えている。

校舎棟名	講義等で使用する教室	教員室・研究室
1号館（A棟）	講義室7室（780㎡）、演習室1室（19㎡）、 情報処理演習室1室（164㎡）、 LL教室1室（116㎡）、実験実習室8室（612㎡）	41室（1,110㎡）
2号館（B棟）	講義室2室（238㎡）、演習室2室（81㎡）、 実験実習室40室（2,347㎡）	45室（1,961㎡）
3号館（C棟）	講義室5室（379㎡）	—
4号館（D棟）	演習室8室（311㎡）	37室（1,069㎡）

4 図書館

(1) 施設

現在の図書館（総面積：約3,099㎡）を引き継ぐ。3階建てであり、主に1階には視聴覚室、2階には開架書庫、閲覧室、ブラウジングルーム、受付カウンター、3階には閲覧室を配している。閲覧座席数は、144席を有しており、新学部の収容定員960名に対する比率は15%になる。

(2) 蔵書等

平成21年度末現在、約17万冊の蔵書（うち洋書、約4万1千冊）と1,399種の学術雑誌（うち洋書、75種）、視聴覚資料988点を有している。また、電子ジャーナルは1種類、デジタルデータベースは3種類を導入している。

新学部では、社会科学系の分野が新たな教育研究分野として加わることから、その分野を中心に約2万3千冊の図書と100種の学術雑誌、視聴覚資料1,000点の整備を開設前年度から段階的に整備する。

(3) 図書館サービス

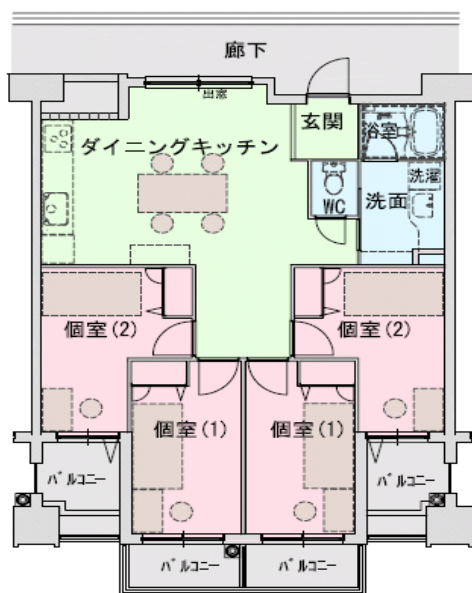
レファレンスは職員が受付カウンターで行っている。2台の蔵書検索専用の端末と、蔵書検索のほか学習にも利用可能な23台の学生用端末を備えており、OPAC（Online public access catalog）を利用して学内外からの蔵書検索を可能にしている。また、国立情報学研究所の運営するCiNiiやNACSIS-Webcatにより、紀要などの学術論文や大学・研究機関等に収蔵された図書・雑誌等の検索が可能である。さらには、ブラウジングルームでは、新刊雑誌・図書、新聞などを配架するとともに、DVD等を視聴できるAVコーナーを設け、学生が気軽に利用できるようにしている。

5 学生寮の整備

新学部では入学後1年間の全寮制を掲げている。現在も学生寮を有しているが、60室、120人収容で、1年生全員を収容することはできない。そのため平成22年度中に新しい学生寮を建設する（着工済み）。新学生寮は、4つの個室と1つの共用部分（リビング、洗面所等）からなるユニットを85ユニット持つ、収容定員340人の学生寮とする。また1ユニットの中には可能な限り留学生一人が含まれるように部屋割りすることを予定しており、生活しながら異文化理解やコミュニケーション能力の向上に結びつける。学生寮の中には、研修室や広間なども整備し、グループ学習や様々なイベントにも対応できるように計画しており、また、学生の自己学習を促進するため、全個室にインターネット回線を整備するなど、教育の場としての学生寮にふさわしい構造となっている。なお、日本人学生は1年間だが、留学生には4年間の入寮を認める方針である。

現在の学生寮は、主に2年生以上の日本人学生を対象とした寮にする予定である。

(部屋の見取図)



第8 入学者選抜の概要

1 基本的な考え方

本学部では、地域社会や国際社会への貢献という高い志と何事にも挑戦する意欲、基本的な学力を有した優秀な学生を確保したいと考えている。また、国際社会で活躍できるよう、英語を使いこなす能力を全員に身に付けさせることにしている。

これらのことから、現行の学部では行っていなかった推薦入試を大学として初めて導入し、志や意欲ある学生を確保できるようにする。推薦入試は2回実施し、そのうち1回は大学入試センター試験を課すこととしており、一定の学力も併せて確認できるようにする。

また、大学入試センター試験で外国語の受験科目を指定することはもちろん、個別試験（前期）においては、全ての学科で英語を必須科目とすることにし、入学後の英語教育に対応でき、英語を学ぶ意欲のある学生を確保したいと考えている。

なお、各学科ともセンター試験では文系、理系双方の科目を受験科目に指定し、入学後の学習に必要な学力を有する学生を選抜するようにしている。特に環境科学科、食・健康学科では、個別試験においても理系科目を受験科目に指定している。入学後の学習に必要な科目の履修あるいは理解が不十分のまま入学してきた学生に対しては、補習授業を行い、専門科目が履修できるようにサポートを行う。

さらに、新学部は「国際」を改革のキーワードとして発足するものである。外国人留学生を多く受け入れる方針であり、3学科合わせて定員20名の外国人留学生特別試験を実施する。

○ 各学科のアドミッションポリシー

- ・ 国際教養学科：日本、東アジア、欧米の言語や歴史、文化をはじめ、政治や法律、経済を含む国際関係全般に興味を持ち、国際的にも活躍する高い意識と強い意欲を持った学生を求める。
- ・ 環境科学科：環境と調和する世界の実現に関心を持ち、社会システムや、地域や国のあり方、或いは市民生活と環境との関係について科学的に学ぶ意欲を持った学生を求める。
- ・ 食・健康学科：現代の市民生活における健康を、栄養の視点や、食の供給や安全についての国際的視点から捉え、科学的に学ぶ意欲を持った学生を求める。

2 入学試験の試験区分と募集定員の内訳

学科名	入学定員	入試区分と募集定員			
		一般選抜	推薦	特別選抜	
				外国人留学生	社会人・帰国子女
国際教養学科	135名	98名	25名	12名	若干名
環境科学科	70名	50名	15名	5名	若干名
食・健康学科	35名	25名	7名	3名	若干名
合計	240名	173名	47名	20名	若干名

3 留学生の受入れについて

(1) 概要

本学では、質の高い留学生を確保するため、国際交流センターに専任の職員を配置し、受入れから就職までの各種支援を一貫して行うこととしている。

正規留学生の募集にあたっては、国内の日本語学校を中心に募集を行うが、より多様な人材を確保する観点から、海外の高校にも直接アプローチを行うなど、積極的な募集活動を展開する。質の高い留学生確保の方策として、入学料及び授業料の減免など、経済面からの支援を計画している。また、留学生には、第6・1・(3)で記載した学生ごとに任命する指導教員と国際交流センターの職員が密接に連携し、手厚いサポートを行う。さらには、日本人学生との交流を促進し、有意義な大学生活が送れるよう、留学生1名につき日本人学生1名が生活面等でサポートする体制を構築するとともに、新規に整備する学生寮で4年間日本人学生と共に学び安心して生活できる環境を提供する。

また、今年度から、海外有力大学の優秀な学生を対象とした短期留学生受入れプログラム（資料12）を創設し、留学生の受入拡大を積極的に図っている。

(2) 留学生の確保方法

「質の確保」の観点から、日本留学試験の成績をもとに、面接および小論文からなる個別試験を実施し、TOEFLなどの英語の実力を証する書類も総合的に勘案して合格者を決定することとしている。

入学後は、追跡調査を実施し、日本人学生の成績との相関性を確認して、留学生の質を随時評価して、より優秀な留学生の確保を進めることとしている。

また、国内での入学試験での選抜だけではなく、日本学生支援機構による渡日前入学許可制度を利用して、海外の優秀な留学生の確保も行なう。国内での入学試験同様の高いレベルでの選考を行なうため、本学から現地へ出向き、面接を行なって、帰国後、学内における合否判定を行なう。

(3) 留学生の異文化適応支援

留学生の異文化適応を支援するために、留学生ごとに任命されるアカデミック・アドバイザーと国際交流センター職員による対応を行なう。

一方で、同世代の友人として、本学の日本人学生を学生サポーターとして活用する。学内における名称を「JD-Mate: Jyoshi-Dai-Mate」として、国際交流に関心を有する日本人学生を1留学生に1名配し、渡日前から相互の連絡を取らせる等の活動を行なわせ、入学前の不安を軽減する方法を導入する。

入学後の日常生活上または履修上の軽易な相談も一義的には JD-Mate が対応し、適宜、国際交流センタースタッフとの情報交換を行なうことで、きめの細かい支援を行なうこととしている。

(4) 留学生への経済支援

質の高い留学生を確保するため、すべての留学生に対し入学金を免除するとともに、学業が優秀な学生には授業料の全額免除を行う予定である。また、すべての留学生に在学期間中の学生寮への入居を保証するとともに、生活費の支援として毎月1万円の給付を行なう。これらの予算は、設置者(公立大学法人)において、適切に措置することとしている。

併せて、成績が特に優秀な留学生については、渡日前入学許可制度による私費留学生学習奨励生への優先的な推薦を行なう。

第9 取得可能な資格

本学部で取得可能な資格は次のとおりである。

〈国際教養学科〉

中学校教諭一種免許（英語）及び（国語）

高等学校教諭一種免許（英語）及び（国語）

司書教諭

〈環境科学科〉

中学校教諭一種免許（理科）

高等学校教諭一種免許（理科）

司書教諭

〈食・健康学科〉

栄養教諭一種免許

栄養士免許

食品衛生監視員・管理者任用資格

管理栄養士国家試験受験資格

第10 学外実習の具体的計画

本学における海外実習を一元的に支援する組織として、国際交流センターを拡充強化し、教職員が協働して、専門性と国際性の向上を企図した学生の海外留学、異文化理解促進と語学習得を目指す海外語学研修、学生の自立と社会性を涵養するための海外体験学習を積極的に展開する。その海外展開の拠点として有力な海外大学等との提携を精力的に進める。また、海外からの留学生の受入れも積極的に行ない、日本人学生との交流を通して、相互理解と国際性を実地に体得させる。

1 海外留学

(1) 概要

国際性の涵養を重視する本学部では、学生の留学体験は、多様なものの見方や考え方を身に付け、国際舞台で活躍する人材となるための非常に貴重な機会と捉えている。そのため、海外の大学との交換留学を含む学術交流協定の締結を積極的に進めている。平成22年4月末現在、協定を締結した大学（調印合意を含む。）は資料11のとおり11校に及んでおり、今後も増やしていくように交渉・計画中である。ほとんどの協定校とは単位互換に係る学生交流の覚書を締結しており、海外留学の機会は十分提供できている。また、海外留学を積極的に奨励するため、全ての派遣留学生に奨学金を支給する計画である。

留学が可能な能力が身に付けられるよう、学術英語プログラム(AEP)15単位のほか、上級英語の科目を提供する(TOEFL550を目標)。加えて入学後1年間の学生寮での留学生との共同生活で多様なものの見方や考え方に触れ、異文化間コミュニケーション能力の向上を図ることができるようにしている。

交換留学先で取得した単位は、審査の上、30単位を限度として卒業要件単位として認めるものとする。

(2) 単位認定の方法

学部の教務事項を検討する教務部会に、教務部会員、国際交流センター及び事務局の職員により構成する「海外留学単位互換専門部会」（以下、「部会」という。）を設置し、単位認定を行う。

渡航前に、留学先の受講科目について、部会において当該協定校のシラバスを事前に確認し、単位互換の対象とすることの可否を確認する。渡航後、追加的に受講希望科目が提示された場合も、同様に部会において単位互換の確認を行なう。

部会で承認された互換単位は、教授会の議を経て確定する。

(3) 派遣予定先及び予定数

11の協定校のうち、現段階で本学学生の受け入れ準備が整っている大学と本学学生の最大派遣可能数は以下のとおりである。

- ・ルーバン・カトリック大学（ベルギー） 5名
- ・チュラロンコーン大学（タイ） 3名
- ・ガジャマダ大学（インドネシア） 2名
- ・ベトナム国家大学ハノイ校（ベトナム） 5名
- ・梨花女子大学校（韓国） 5名
- ・釜山外国語大学（韓国） 5名
- ・カリフォルニア州立大学ノースリッジ校（米国） 2名

合計 27名

なお、協定締結時に、協定校における学生寮・アパート、食事、ヘルスケア、生活支援、奨学金などの福利厚生サービスをはじめ、留学先での生活費、治安等の状況等について調査し、当該協定校の国際交流担当者との協議を経て、派遣先として適当であることを確認している。これらの情報を国際交流センターが集約し、渡航費用や保険加入の情報と併せて海外留学ハンドブックを作成する。留学のガイダンス・渡航前オリエンテーションや個別の相談において、派遣を希望する学生に情報を周知徹底することで、十分な準備を促すこととしている。

さらに、派遣期間中は、国際交流センターが、学生、保護者、協定校との連絡調整や緊急時対応を行う。

(4) 留学の期間、時期

派遣期間は6カ月間～1年間とし、就職活動等の事情を勘案して、2年次後期あるいは3年次前期からの派遣を推奨する。新入生オリエンテーションの際に、海外留学の説明を行ない、履修計画の参考とするとともに、早いうちから留学への意識を高めてもらうこととしている。

また、留学希望者に対しては、単位修得状況を確認するとともに、帰国後の具体的な科目選択の指導を行ない、留年の恐れのないように対応する。

(5) 費用負担

海外派遣を積極的に奨励するため、留学に派遣する学生には、奨学金として40万円を支給する。なお、海外留学先は、全て交流協定校であるため、相互に授業料は免除となる。

2 海外語学研修

(1) 概要

海外での語学研修については、これまでもイギリス（バース・SPA大学：延べ10名参加）、アメリカ（カリフォルニア州立大学ノースリッジ校：延べ25名参加）、ニュージーランド（オークランド大学：延べ5名参加）で行っていたが、単位化するまでには至っていなかった。新学部では、「海外語学研修」の科目を設定し、1単位を付与する。開講す

る言語は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語である。単位の認定にあたっては、学術英語プログラム（AEP）の単位認定の基準に準じ、各語学とも3週間程度の現地滞在期間中、30時間以上の研修を受講し、その修了をもって1単位を認定することとする。

具体的には、英語については、ニュージーランドのオークランド大学あるいは英語教育の実践的な評価が高いフィリピンのアテネオ・デ・マニラ大学での英語研修を予定している。

英語以外の言語については、本学の協定校であるミュンヘン大学（ドイツ語）、ルーバン・カトリック大学（フランス語）、梨花女子大学校と釜山外国語大学校（韓国語）で開講している既存プログラムを本学専用カスタマイズしたプログラムで実施する予定である。また、中国語については、外国人向け研修プログラムが充実している大連外国語大学と上海外国語大学での研修を予定している。

なお、卒業要件とはしないが、地域研究等に関係した専門の必要性に応じたアジア言語科目の研修プログラムを新設する予定である。本学の協定校であるチュラロンコーン大学やタマサート大学（タイ語）、ベトナム国家大学ハノイ校（ベトナム語）、ガジャマダ大学（インドネシア語）での現地語学研修プログラムに参加させる。

上述の海外語学研修を積極的に奨励するため、本研修を受講する全ての学生に、奨学金を支給する計画である。

(2) 単位認定の方法

「海外留学単位互換専門部会」（1 海外留学の項参照）において、研修先のカリキュラムを精査し、30時間以上の授業時間数の確保と内容の充実度を評価する。単位数は1単位とする。

(3) 研修先及び派遣予定学生数

ア. 取得する単位を卒業要件として認めるもの

○英語

オークランド大学（ニュージーランド 15名）、アテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン 5名）

○ドイツ語

ミュンヘン大学（ドイツ語 15名）

○フランス語

ルーバン・カトリック大学（ベルギー 15名）

○中国語

大連外国語大学（中国 15名）、上海外国語大学（中国 15名）

○韓国語

梨花女子大学校（韓国 5名）、釜山外国語大学（韓国 5名）

計 90名

イ. 取得する単位を卒業要件としないもの

○タイ語

チュラロンコーン大学（タイ 5名）、タマサート大学（タイ 5名）

○ベトナム語

ベトナム国家大学ハノイ校（ベトナム 5名）

○インドネシア語

ガジャマダ大学（インドネシア 5名）

計 20名

なお、各研修プログラムには、研修先での生活サポートが組み込まれており、学生寮の提供やホームステイ先の確保のほか、ヘルスケアなどの福利厚生サービスもパッケージされている。研修先の決定にあたっては、このパッケージの内容のほか、生活費、治安等の状況等について調査し、当該協定校の国際交流担当者との協議を経て、派遣先として適当であることを確認している。これらの情報を国際交流センターが集約し、渡航費用や保険加入の情報と併せて海外留学ハンドブックを作成する。語学研修のガイダンス・渡航前オリエンテーションや個別の相談において、派遣を希望する学生に情報を周知徹底することで、十分な準備を促すこととしている。

さらに、派遣期間中は、国際交流センターが、学生、保護者、協定校との連絡調整や緊急時対応を行う。

(4) 参加学生数

現在、短期の海外研修（課外）を実施しているが、その応募状況などを勘案し、新学部
の学生（日本人学生定員220名）のうち、年間最大100名程度の参加が見込まれる。
上述の大学と本学との協議に基づき派遣学生の数を確定する。

(5) 費用負担

語学研修を積極的に奨励するため、語学研修に派遣する学生には、奨学金として5万円
を支給する。

3 体験学習

新学部では体験学習の実施を一つの特徴としている。その象徴的な科目として学部共通
科目に実社会での学びを組み込んだ「体験学習科目」を設定した。これは、実社会こそが
「文」「理」、あるいは個別専門分野のみの知識に依拠するだけではひも解けないものであり、

実社会の中に自らの専門知識を位置付けながら、分野の枠を超えて実務者や当事者と協働していくことによって、学部の人材育成目標の実現を図ろうとするものである。

すなわち、体験学習の目的は、

- ・実社会の課題や本学での学習内容に対するより深い理解を養うこと、
- ・これからの社会で自らの生き方を切り拓くことができる実践的な能力を培うことである。

テーマのもとに学習到達目標、課題、評価指標を設定し、現場での体験だけではなく、事前学習及び事後の報告とあわせて、実地指導を行う担当者が成績評価を行う。また、不測の事態に迅速かつ的確に対応できるよう、安全対策・危機管理に関する学内、現地、保護者との連絡体制を整備するとともに、事前学習においても、安全・危機管理教育を徹底して行う。

本学では、本年度から課外活動として体験学習プログラムを実施しているところであり、その活動状況やノウハウを踏まえ、授業計画・体制を設計している。

(1) 概要と構成

「学部共通科目」において、フィールドスタディ、国際インターンシップ、フィールドワーク、サービ斯拉ーニングの4科目を開講する。

フィールドスタディは、ファーストイヤー・ゼミと科目間連携を図り、学生は担当教員のもと、グループで現場体験学習を行う。

国際インターンシップ、フィールドワーク、サービ斯拉ーニングの3科目については、学生は個人ベースで自主的に課題及びフィールドを設定し、教職員で構成するチームの指導の下、現場での体験を通じた学習を行う。教職員チームは、体験学習担当教員がリーダーとなり、テーマに応じて参加する補助教員（専門知識に基づく助言・指導）、主体的学習支援室のスタッフ（連絡調整、教務、管理業務など）が参加、海外における体験学習にあっては国際交流センターのスタッフが加わり、学習を支援するほか、プログラム実施期間中は、必要に応じてチームのメンバーが同行するとともに、現場、学生、保護者などとの連絡調整や緊急時対応を担う。

なお、フィールドスタディについては、海外で実習を行う。国際インターンシップ、フィールドワーク、サービ斯拉ーニングについては、国内又は海外で実習を行う。

(2) 各科目の内容

ア. フィールドスタディ

配当 年次	概要	現場体験の 実施時期
1 通	ファーストイヤー・ゼミⅠ（事前学習）・Ⅱ（事後学習）と連携。海外での現場体験を通して、ファーストイヤー・ゼミⅠで学ぶテーマの理解を深めるとともに、現場で学ぶという営みを他者とともに自ら作りあげるために、コミュニケーション能力や自己管理能力、段取り・調整能力、適応力を涵養。そして、現場で学んだことをもとに、ファーストイヤー・ゼミⅡでの学びにつなげる。十分に教育効果を発揮できるよう、15名程度（1開講数あたり）の受講者数予定。	夏季／春季休暇 中 10日間～3 週間

① 履修手続き

1年次4月のオリエンテーションなどを通じて受講者を募集する。受講希望者は、ファーストイヤー・ゼミ選択時に、応募動機や自己PRを記載した応募用紙を提出し、担当教員による面接審査（意欲、目的意識、コミュニケーション能力などの観点から）を受ける。この面接に合格した者のみが受講できる。

② 評価

事前学習をふまえた現場での探求度合い、活動への参加度合い、ふりかえりシート（日誌）でのふりかえりの深度によって、担当教員が評価する。

③ 費用負担

海外での体験学習を積極的に奨励するため、学生に奨学金（一人当たり5万円）を支給することとしている。

④ 現場での活動内容

次の2テーマを予定している。また、現場には教員が同行する。

○テーマ「持続可能な暮らし」（オーストラリア）

自然とともに暮らす工夫を実践しているコミュニティに滞在、持続可能性についての理解を深める。

- ・コミュニティの成り立ちや統治のシステムについての学習
- ・菜園作業、家畜の世話、区画デザインなど、パーマカルチャー（持続可能なデザイン体系）基本理論の座学と実習
- ・近隣の町の協同組合や地域通貨制度、地産地消型マーケットなどの相互扶助の仕組みに関する学習
- ・女性の視点から環境問題にアプローチした思想（エコフェミニズム）やその実践者との交流

- ・コミュニティおよび近隣の町で活動を展開する女性リーダーとの交流

○テーマ「国際開発協力」(スリランカ)

スリランカの農村地域での滞在、NGO、二国間援助機関及び国際機関の事務所やプロジェクトサイトを訪問し、生活の体験と住民との交流、政策立案者や援助ドナーとのディスカッションを通し、国際開発協力について、さまざまな立場からかかわることを学ぶ。また特に、ジェンダーと開発について理解を促進する活動を入れる。

- ・NGO本部、地方事務所、同NGOが活動する村でのホームステイ生活や労働学習などの体験
- ・JICA事務所、日本大使館、国連コロンボ事務所国際機関（国連機関及び世界銀行、アジア開発銀行）への訪問事務所・プロジェクトサイト訪問、援助政策およびプロジェクト内容についての聞き取りとディスカッション
- ・現地大学（ペラデニヤ大学、コロンボ大学）での教員による講義や学生との受講交流
- ・現地女性リーダーや日本政府機関および国際機関の女性の実務者との交流

イ. 国際インターンシップ

配当 年次	概要	現場体験の 実施時期
2・3・4 通	グローバルゼーションに関連した課題を学生自らが設定して、実社会にある組織（国内又は海外）において原則90時間以上の就業体験を実施。設定した課題の解決に向けた提案を、報告書および報告会実施を通して発信。これによって、テーマに関する専門知識を深めるとともに、コミュニケーション能力、自己管理能力、企画立案能力、課題解決志向性を涵養。	学期中、あるいは夏季／春季休暇中

※「学部共通専門科目」のいずれかを履修していることが履修条件。

① 履修手続き

受講希望者は、活動計画書（目的、活動サイト・受入組織とその担当者名、活動内容、国内遠隔地・海外の場合は滞在先）を、活動に関連した専門知識を有する教員と合議のうえ、主体的学習支援室に提出し、教職員チームによる面接審査（目的意識、活動の具体性、コミュニケーション能力などの観点から）を受ける。この面接に合格した者のみが受講できる。

② 評価

活動計画で専門分野の教員（教職員チームの補助教員）と合議して決めた課題（ジャーナル、記録等）についてはその教員が評価する。また、活動サイト・受入組織担当者

に、事前に合議した活動目的に沿った評価シートへの記入を求める。以上の評価と実施期間中のレポート、最終の報告などを総合し、担当教員が評価する。

③ 費用負担

海外での体験学習を積極的に奨励するため、海外で現場体験を行う学生に対しては、奨学金（一人当たり5万円）を支給することとしている。

④ 現場での活動内容（例）

学生が主体的に考え、行動する能力の涵養のため、学生がテーマを設定することを原則とするが、円滑に学習活動ができるよう、以下のようなモデルを示し、学生に企画のヒントや受入先の例を提供することとしている。

テーマ	インターンシップ先	業務内容
国境を越えた人身売買と反人身売買キャンペーン	反人身売買のアドボカシー活動を行う日本のNGO事務所(国内)	高校生向けのアウトリーチ活動の企画
コミュニティレベルでのCO2排出削減の取組	在サンフランシスコの環境系ソーシャル・ベンチャー企業(国外)	郊外型コミュニティのマイカー利用に関する市場調査

ウ. フィールドワーク

配当 年次	概要	現場体験の 実施時期
2・3・4 通	実社会を対象とした、或いは実社会における社会調査を実施。「学部共通専門科目」のいずれかの科目で学んだ知識をもとに、具体的調査を実施。体験を通して、社会調査の意味と意義、方法、倫理、そして調査対象に関する専門知識を深めるとともに、調査遂行に必要な、コミュニケーション能力、自己管理能力、企画立案能力、課題解決志向性を涵養。	学期中、あるいは夏季／春季休暇中 教職員チームと相談の上決定

※「学部共通専門科目」のいずれかを履修していることが履修条件。

① 履修手続き

受講希望者は、活動計画書（目的、受入組織とその担当者名、活動内容、国内遠隔地・海外の場合は滞在先）を、活動に関連した専門知識を有する教員と合議のうえ、主体的学習支援室に提出し、教職員チームによる面接審査（目的意識、活動の具体性、コミュニケーション能力などの観点から）を受ける。この面接に合格した者のみが受講できる。

② 評価

活動計画で専門分野の教員（教職員チームの補助教員）と合議して決めた課題（ジャーナル、記録等）についてはその教員が評価する。また、受入組織担当者に、事前に合議した活動目的に沿った評価シートへの記入を求める。以上の評価と実施期間中のレポート、最終の報告などを総合し、担当教員が評価する。

③ 費用負担

海外での体験学習を積極的に奨励するため、海外で現場体験を行う学生に対しては、奨学金（一人当たり5万円）を支給することとしている。

④ 現場での活動内容（例）

学生が主体的に考え、行動する能力の涵養のため、学生がテーマを設定することを原則とするが、円滑に学習活動ができるよう、以下のようなモデルを示し、学生に企画のヒントや受入先の例を提供することとしている。

テーマ	フィールド	調査内容
市民によるまちづくりの実践	福岡県福津市（国内）	住民主体のまちづくりの実践（インタビューによる定性調査）
在外日本企業における地元従業員との異文化間コミュニケーション摩擦	中国広州市の日系企業（国外）	コミュニケーション摩擦の実態（質問票による定量調査）

エ. サービスラーニング

配当 年次	概要	現場体験の 実施時期
2・3・4 通	実社会の課題を解決するために活動している組織に入り、課題のことを学びながら、課題解決に向けた活動を実施。課題解決のための試行錯誤を通して、社会を構成する一員としての自覚を深め、その社会へ serve する視点を養うとともに、活動に必要な、コミュニケーション能力、自己管理能力、企画立案能力、課題解決志向性を涵養。	学期中、あるいは夏季／春季休暇中 教職員チームと相談の上決定

※「学部共通専門科目」のいずれかを履修していることが履修条件。

① 履修手続き

受講希望者は、活動計画書（目的、活動サイト・受入組織とその担当者名、活動内容、遠隔地・海外の場合は滞在先）を、活動に関連した専門知識を有する教員と合議のうえ、主体的学習支援室に提出し、教職員チームによる面接審査（目的意識、活動の具体性、

コミュニケーション能力などの観点から)を受ける。この面接に合格した者のみが受講できる。

② 評価

活動計画で専門分野の教員(教職員チームの補助教員)と合議して決めた課題(ジャーナル、記録等)についてはその教員が評価する。また、活動サイト・受入組織担当者に、事前に合議した活動目的に沿った評価シートへの記入を求める。以上の評価と実施期間中のレポート、最終の報告などを総合し、担当教員が評価する。

③ 費用負担

海外での体験学習を積極的に奨励するため、海外で現場体験を行う学生に対しては、奨学金(一人当たり5万円)を支給することとしている。

④ 現場での活動内容(例)

学生が主体的に考え、行動する能力の涵養のため、学生がテーマを設定することを原則とするが、円滑に学習活動ができるよう、以下のようなモデルを示し、学生に企画のヒントや受入先の例を提供することとしている。

テーマ	サービ斯拉ーニング先	活動内容
地域の商店街活性化における地域大学学生の役割	地元(福岡市香椎地域)の商店街(国内)	商店街と協力し、活性化に向けた企画開発、運営
終末ケアにおける食事	在カルカッタのNGOの終末ケア施設(国外)	配膳作業他、施設の管理運営業務補助

4 管理栄養士国家試験受験資格のための臨地実習

(1) 実習先の確保

本学は管理栄養士養成施設の認可を受け、平成14年度から国家試験の受験資格取得に必要な教育を行っている。

実習先については、質の高い実習を安定的に実施できるよう、福岡県内の養成施設で構成する「福岡県栄養士養成施設協議会」を設置(協議会規約:資料26、協議会会員:資料27)し、他の養成施設(大学、短大等)や実習施設との事前調整により、同協議会を通じて、これまで安定的かつ確実に実習先を確保してきた。平成23年度以降の実習先についても、同協議会と実習先の確保に関する確認書(資料28)を交わしており、実習を実施する前年の9月に同協議会を構成する各養成施設からの実習先の要望把握を行い、

10月から11月にかけて実習先との調整、12月に、各養成施設の実習先決定・通知というスケジュールで実習先を確実に確保する予定である。

よって、新学部の臨地実習である「臨床栄養臨地実習」（2単位）、「公衆栄養学臨地実習」（1単位）、「給食の運営（校外実習）」（1単位）については、これまでの実習の実績を踏まえ、資料29のとおり実習計画を立てている。

(2) 実習先との契約内容

実習前に、学生が実習中に知り得た個人情報の守秘義務を厳守することについて、誓約書を提出している。

(3) 実習水準の確保の方策

実習先とは綿密な連絡体制を取り、実習内容について協議できる体制を持っている。

学生に対する責任ある臨地実習推進のため、福岡県では管理栄養士養成に係る教員が定期的に集い、実習先との連絡表・評価表等の改訂や観察訪問による情報収集の公開、交換など、臨地実習の質と水準の確保・向上を目指している。

(4) 実習先との連携体制

ア. 実習前の実習先訪問

① 小学校

教員と学生が実習先を訪問し、栄養教諭あるいは学校栄養職員、管理者（校長・教頭）から課題の設定、教育法などについて指導を受ける。また、実習担当教員は、各学校の担当者と打ち合わせを行い、より効果的な学習の実施に努める。

② 病院

担当教員と学生が共に各実習先を訪問し事前打ち合わせを行う。事前打ち合わせでは、実習内容の確認を行うと共に実習期間中の留意点について説明を受け、実習に先立って取り組むべき課題についても確認する。実習先によっては健康診断書、および抗体検査結果報告書の事前提出が必要とされる病院もあるため、全ての学生が問題なく実習が開始できるよう、事前準備書類については念入りに確認を行う。

担当教員は、事前訪問後も適宜実習先指導担当者との連絡を取り、病院における臨地実習がより効果的な学習の場となるための学生事前指導の実施に努める。

③ 保健所

大学（あるいは学生の自宅）からの往復と、指導担当者との連携が可能な実習先での実施を確保する。また、必ず事前訪問を行い、実習内容や留意点等の説明を受け、実習時に持参する資料や媒体は事前に大学で準備を行うなど、積極的、且つ真摯な態

度で実習に臨む。担当教員は、実習中 1 回は各実習先を訪問、学生の実習状況を確認、指導担当者と打ち合わせを行い、地域との連携や有意義な実習を心がける。

イ. 事前・事後指導

① 事前指導

オリエンテーションを通して臨地実習全体の目的を把握するように努める。科学的根拠に基づいた学術性の高い知識と専門性のある視点から臨地実習に対応できる資質を向上させる。礼節、円滑な人間関係を保ち、実習先の様々な指導者とのコミュニケーションが豊かで、人と協調出来る点も育成する。実習先における学ぶ姿勢など実習にむけた準備を実施し、事前の指導を十分に行う。

② 事後指導

実習先の評価、実習内容の整理発表、実習での対応についての討論、レポートの充実、臨地実習ノートの充実、実習姿勢等をもとに徹底した事後指導を行う。

(5) 実習前の準備状況

実習前の準備状況は、臨地実習に係る科目担当、すなわち、臨床栄養学、公衆栄養学、栄養教育論、給食経営管理論に係る教育に関する科目の担当教員が意思疎通を図り、連携・協力して、学生の教育にあたる体制を確立している。

各実習先に応じて、学習内容の復習、心構え、実習受講姿勢についても細かに指導を行き渡らせる教育環境を作っている。

(6) 事前・事後における指導計画

本学は管理栄養士養成施設の認可を受け、平成 14 年度から国家試験の受験資格取得に必要な教育を行っている。臨地実習は、人間環境学部栄養健康科学科の 3 年次に、小学校（給食）、保健所（公衆栄養）及び病院（臨床栄養）で実施している。福岡県栄養士養成施設協議会を通じ、事前に他の養成施設や受入希望先との調整を行ったうえで安定的に実習先を確保（平成 21 年度実績 小学校 12 か所、保健所 6 か所、病院 5 か所）するとともに、小学校、保健所、病院それぞれに専任教員及び助手を各 1 名配置し、実習先と連携して円滑に実習を進めている。このような実績を生かし、新学部においても、適切に臨地実習を実施していく。

(7) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

臨地実習に係る科目担当教員は 4 名および管理栄養士免許をもつ助手 3 名、合計 7 名を配置し、これらの教員が中心となって巡回指導を行う。現場において学習の成果がどのように実践されているかを把握するとともに、実習生各自が持つ問題や課題に対し、適切な支援が行えるよう計画している。

(8) 実習施設における指導者の配置方法

指導者は基本的には先方に任せるが、担当教員の巡回により、必要に応じた指導を行う。

(9) 成績評価体制及び単位認定方法

下記の点から、臨地実習担当者が判断評価して行う。

- ・ 臨地実習先での評価
- ・ 観察指導訪問における受講姿勢
- ・ 実習ノートの記載、資料ファイル作成状況
- ・ 実習後の臨地実習内容や情報の整理と、成果発表の充実と取組姿勢

(10) 実習先が遠隔地の場合の意義や巡回指導計画への配慮

遠隔地においての実習は、実習先から学生への数回に及ぶ事前指導の必要性から、大学における実習外の必須科目履修に不利益を起す。よって、実習先は大学近隣が多い。ただし、通学住居地が遠隔地である場合には、卒業後の就職の可能性に意義を見出し、実習先を遠隔地に選択する場合がある。

遠隔地巡回指導は、県周囲を除き、電話、FAX、電子メールなど、利用可能な媒体を適時活用し、頻度を増やして対応している。

5 教育実習

(1) 中学校教諭一種免許、高等学校教諭一種免許

本学では、国際教養学科においては「国語」と「英語」、環境科学科においては「理科」の免許状を取得する課程を設置することとしている。

ア. 教育実習の内容及び成績評価等

① 教育実習の時期

5月～10月

② 教育実習の実習期間・総時間数

中学校3週間（120時間）、高等学校2週間（80時間）

③ 教育実習校の確保の方法

中学校教育実習は、実習生の出身中学校ないし近隣の4つの中学校に実習を依頼し、確実に確保する。高等学校教育実習は、実習生の出身高等学校ないし近隣の高等学校に実習を依頼し、確実に確保する。

④ 教育実習内容

3年次の5月に、実習予定者に対して、実習校からの内諾を得るための指導を行う。内諾を得た実習校において、当該実習校の実習計画に基づいた実習を行う。

⑤ 教育実習生に対する指導の方法

学生の指導：教職課程専任教員が、実習校の校長、教頭、指導教員等と打ち合わせて指導を行う。

指導教員の派遣計画：教職課程部会で、本学の教員養成及び教育実習にかかる年間事業計画並びに予算、教育実習指導計画案を立案し、これを審議決定する。教職課程部会で決定された派遣計画に基づいて、教職課程専任教員及び教科担当教員が巡回指導を行う。

⑥ 教育実習の成績評価（評価の基準及び方法）

実習校からの評価及び教育実習担当教員の評価に基づき、教職課程部会で最終的に評価する。

イ. 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

事前指導 4月～5月（10時間）

事後指導 10月（6時間）

② 内容(具体的な指導項目)

・事前指導

事前指導Ⅰ 教育実習の心得

事前指導Ⅱ 教育実習の手続きの確認

事前指導Ⅲ 授業観察の課題と方法

事前指導Ⅳ 授業参加の課題と方法

事前指導Ⅴ 授業実施の課題と方法

・事後指導

事後指導Ⅰ 教育実習の報告会

事後指導Ⅱ 教育実習の成果と課題

事後指導Ⅲ まとめ（教職と進路）

ウ. 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

・委員会等の名称

教職課程部会

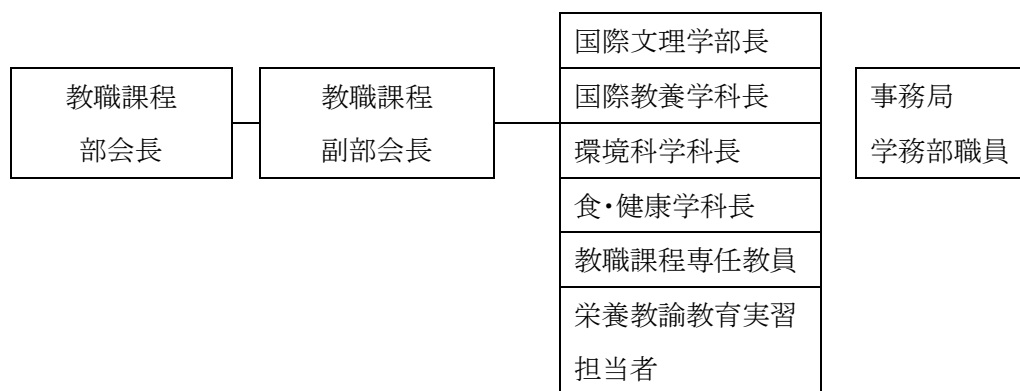
- ・委員会等の構成員（役職・人数など）
学部長（1人）、学科長（3人）、教職課程専任教員（2人）、栄養教諭教育実習担当者（1人）、学務部職員（1人）
- ・委員会等の運営方法
部会に部会長及び副部会長を置き、運営に当たる。

② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等

- ・委員会等の名称
教職課程部会
- ・委員会等の構成員（役職・人数など）
学部長（1人）、学科長（3人）、教職課程専任教員（2人）、栄養教諭教育実習担当者（1人）、学務部職員（1人）
- ・委員会等の運営方法
部会に部会長及び副部会長を置き、運営に当たる。

【委員会の組織図】

（教職課程部会）



エ. 教育実習の受講資格

① 4年次に開設される「事前・事後指導」を履修中であること。

② 以下に掲げる7科目を履修済であること。

- ・授業科目「教職基礎論」 2単位 1年次後期開設
- ・授業科目「教育哲学」 2単位 3年次前期開設
- ・授業科目「教育心理学」 2単位 2年次前期開設
- ・授業科目「教育方法学」 2単位 2年次後期開設
- ・授業科目「生徒指導論」 2単位 3年次前期開設

- ・授業科目「教育相談論」 2単位 3年次後期開設
- ・授業科目「国語科教育法Ⅰ」 2単位 3年次前期開設（＊）
- ・授業科目「英語科教育法Ⅰ」 2単位 3年次前期開設（＊）
- ・授業科目「理科教育法Ⅰ」 2単位 3年次前期開設（＊）

（＊）については、該当教科の指導法を受講する。

オ. 実習校

学校名	福岡市立香椎第一中学校 (福岡県福岡市東区千早3-12-1)	学級数: 19	生徒数: 640 人
教員数	40人 (内訳) 教諭35人、助教諭0人、講師4人、養護教諭1人、養護助教諭0人、栄養教諭0人		
学校名	福岡市立香椎第二中学校 (福岡県福岡市東区香住ヶ丘1-8-1)	学級数: 22	生徒数: 759 人
教員数	48人 (内訳) 教諭40人、助教諭0人、講師7人、養護教諭1人、養護助教諭0人、栄養教諭0人		
学校名	福岡市立香椎第三中学校 (福岡県福岡市東区香椎駅東3-33-1)	学級数: 19	生徒数: 649 人
教員数	35人 (内訳) 教諭29人、助教諭0人、講師5人、養護教諭1人、養護助教諭0人、栄養教諭0人		
学校名	福岡市立城香中学校 (福岡県福岡市東区香椎浜2-2-1)	学級数: 9	生徒数: 265 人
教員数	28人 (内訳) 教諭18人、助教諭0人、講師9人、養護教諭0人、養護助教諭1人、栄養教諭0人		
学校名	福岡県立香住丘高等学校 (福岡県福岡市東区香住ヶ丘1-26-1)	学級数: 27	生徒数: 1,080 人
教員数	61人 (内訳) 教諭52人、助教諭0人、講師7人、養護教諭1人、養護助教諭0人、栄養教諭1人		

(2) 栄養教諭一種免許

本学では、食・健康学科において栄養教諭一種免許状を取得する課程を設置することとしている。

ア. 教育実習の内容及び成績評価等

① 教育実習の時期

5月～10月

② 教育実習の実習期間・総時間数

栄養教諭1週間（32時間）

③ 教育実習校の確保の方法

福岡市教育委員会に実習校の確保を依頼している。

④ 教育実習内容

「栄養教諭教育実習」（3年次）

時期：5月～10月

実習期間：1週間

内容：福岡市教育委員会健康教育課の許可を得た実習校において、当該実習校の教育実習計画に基づいて「服務」、「校務分掌の理解」、「学校経営のあり方」や「児童生徒への個別的な相談指導の実習」、「児童生徒への強化・特別活動における教育指導の実習」、「食に関する指導の連携・調整の実習」を中心に教育実習を行う。

⑤ 教育実習生に対する指導の方法

学生の指導：食・健康学科専任教員が、実習校の校長、教頭、指導教員等と打ち合わせて指導を行う。

指導教員の派遣計画：教職課程部会で、本学の教員養成及び教育実習にかかる年間事業計画並びに予算、教育実習指導計画案を立案し、これを審議決定する。教職課程部会で決定された派遣計画に基づいて、食・健康学科専任教員が巡回指導を行う。

⑥ 教育実習の成績評価（評価の基準及び方法）

実習校からの評価及び食・健康学科の評価に基づき、教職課程部会で最終的に評価する。

イ. 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

- ・事前指導 4月～5月（10時間）
- ・事後指導 10月（6時間）

② 内容（具体的な指導項目）

- ・事前指導

「事前指導Ⅰ」 教職課程専任教員による実習の意義及び心得に関する講義（2時間）

「事前指導Ⅱ」 ビデオ教材による教育実習の疑似体験及び模擬授業演習（2時間）

「事前指導Ⅲ」 現職ないし退職教員（校長）による初等教育学校教員として要求される諸資質に関する講義（2時間）

「教育実地研究Ⅰ」 福岡市立・区市町村の小・中学校の現職教員による授業指導案の作成及び授業展開の構成に関する講義（2時間）

「教育実地研究Ⅱ」 福岡市立・区市町村の小・中学校での授業参観及び授業担当教員等との合評会（2時間）

- ・事後指導
 - 「事後指導Ⅰ」 現職ないし退職教員（校長）による初等教育学校教員として要求される諸資質に関する講義（2時間）
 - 「事後指導Ⅱ」 教職課程専任教員による初等教育学校の教員としての心得に関する講義及びビデオ教材による動機づけ（2時間）
 - 「事後指導Ⅲ」 教育実習全般にわたる反省及び今後の克服課題の設定（2時間）

ウ. 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

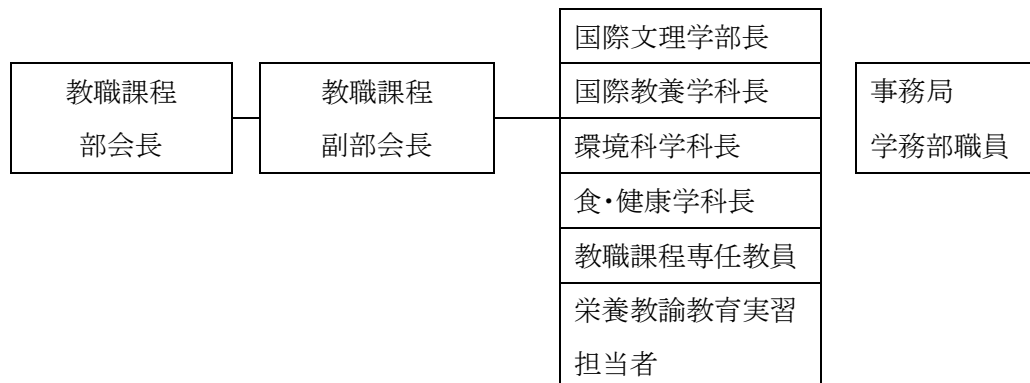
- ・委員会等の名称
教職課程部会
- ・委員会等の構成員（役職・人数など）
学部長（1人）、学科長（3人）、教職課程専任教員（2人）、栄養教諭教育実習担当者（1人）、学務部職員（1人）
- ・委員会等の運営方法
部会に部会長及び副部会長を置き、運営に当たる。

② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等

- ・委員会等の名称
教職課程部会
- ・委員会等の構成員（役職・人数など）
学部長（1人）、学科長（3人）、教職課程専任教員（2人）、学務部職員（1人）
- ・委員会等の運営方法
部会に部会長及び副部会長を置き、運営に当たる。

【委員会の組織図】

（教職課程部会）



エ. 教育実習の受講資格

- ① 2年次までに以下に掲げる1科目2単位を修得しておかなければならない。
「教職基礎論」(2単位) 1年次後期開設科目

- ② 3年次に行う「栄養教諭教育実習にかかる事前及び事後指導」(1単位)及び「栄養教諭教育実習」(1単位)を履修する場合は、教職に関する専門教育科目のうち、上記1で掲げられた科目(2単位)を含めて、8単位以上を修得しておかなければならない。

オ. 実習校

教育委員会名	福岡市教育委員会	小学校：146校	中学校：69校
--------	----------	----------	---------

第11 管理運営

1 教育研究協議会

本学全体の教育研究に関する重要な事項を審議するために、学長、学部長、学長が指名する教職員等により構成された教育研究協議会を設置する。教育研究協議会が行う主な審議事項は、重要な規程の制定及び改廃、学部・学科その他重要な組織の設置又は廃止、教育課程の編成に関する方針、教員の人事及び評価の方針、大学運営について行う点検・評価などに関する事項である。

2 教授会

学部に教授会を設け、教授、准教授、講師の全員をもって組織する。教授会は、次の事項を審議する。

- ・ 学生の入学、再入学、転編入学、転学科、留学、退学、休学、復学及び卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項並びに学位の授与に関する事項
- ・ 教育課程の編成に関する事項
- ・ 学長から諮問を受けた教員の採用、昇任に係る選考に関する事項
- ・ その他学部の運営に関する重要事項

第12 自己点検・評価

1 実施体制

本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的・使命を達成するため、教育・研究、組織・運営、施設・設備の状況について自ら点検・評価を行っているところである。学長を委員長とし、理事、学部長、図書館長、その他附属機関の長等で構成する「自己点検・評価委員会」を設置し組織的に取り組んでいる。同委員会では、本法人の中期計画や年度計画の業務実績評価、外部の認証評価機関による評価などに関する自己点検・評価の実施、結果の公表などを総括・管理する。

【自己点検・評価委員会の構成】

学長（委員長）、理事3名（副理事長、事務局長、教員理事）

学部長2名、附属図書館長、学科・学系長6名、センター長（注：学内組織）5名

事務局（経営管理部長、学務部長）

計20名

2 実施方法

本学では、毎年度、法人の年度計画の実施状況について、中間評価及び年度終了後の実績評価を行っている。評価項目は、教育研究、社会貢献、業務運営等業務全般にわたって71項目（プロジェクト）に及ぶ。

中間評価は半期経過後に行い、計画の進捗管理や次年度の計画づくりに生かす。年度終了後の実績評価は、法人の設立団体である福岡県の評価委員会の評価結果と併せて法人運営の改善に活用している。

自己点検・評価の方法及び体制は次のとおりである。

【年度計画の自己点検・評価方法（年度終了後の評価）】

○年度計画の71項目毎に業務の進捗状況を5段階（A(+)、A、B、C、D、）で評価

○年度計画項目別の評価結果を踏まえ、8つの中期目標項目（教育、研究、社会貢献など）ごとに記述式で評価

○上記の項目別の評価結果を踏まえ、計画の進捗状況全体を総合的に評価（「業務の実施状況」「財務状況」「法人のマネジメント」の観点から記述式で評価）

3 結果の活用・公表

毎年度の年度計画の自己点検・評価（年度終了後）は、業務実績報告書として公表するとともに、改善点を整理し業務改善に反映する。

第 13 情報の提供

本学は、社会的役割として、あるいは公的資金を財源として運営する機関として、運営や活動の状況を積極的に発信する責務があると考えている。教育研究の特色に関する情報をはじめとして、シラバス、研究成果、入試情報、地域連携情報、就職、組織運営情報、事業計画（中期計画・年度計画）、業務評価結果などの各種情報を本学のウェブサイトを中心に公開するほか、大学広報誌の発行も行う。

教育研究活動の成果は、関連学会での発表、「紀要」への掲載、学会誌への投稿を通じ、公表するほか、本学や地域で開催される公開講座等を通じて地域社会へ積極的に情報提供を行う。

第14 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

本学では、組織的に授業方法等の改善に取り組むため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）部会を中心に、授業アンケートや講演会、FDに関する調査研究やFDの普及徹底に取り組んできた。新学部では、学長直属の主体的学習支援室を立ち上げ、主体的な学びを実現するためのFDを全学的に推進する。

新学部が目指す、学生の「主体的な学び」を実現するため、学びに対する動機づけや、学生自身が自分に不足しているものに気づくきっかけづくりが重要であり、コミュニケーションや各種体験などを通じて、学生によく考えさせるという教育方法の普及が必要になる。本学では、これに向けより一層のFDの充実が必要と考えており、主体的学習支援室を中心に活動を進めているところである。

支援室では、FDに関する年度計画の策定、実施、レビューを一貫して行い、教育の改善・質保証に繋げていく。

具体的な業務は、次のように進める。

- ① 新学部のスタートに合わせ、新学部における人材育成目標、その目標を達成するためのFDの目的を明文化し、教職員が共有できるようにする。
- ② 国立教育政策研究所高等教育研究部（FDer研究会）が作成した、FDプログラムの体系表等を活用し、今までの本学のFDの展開について、現状分析を行い、それをもとにした課題と今後の目標、方法・手段の設定を行う。
- ③ ②に沿って、研修やワークショップ、コンサルテーションを、学内外のリソースパーソンを活用しながら実施する。

具体的には、学生によく考えさせるという教育方法に関する実践的な研修、教員の自主的なFD活動についての個別相談などを実施する。

また、支援室の業務の一つにカリキュラム・マトリックスの作成があるが、これは、学生の主体的学習の支援やアカデミック・アドバイザーの指導に活用されるだけでなく、FDの一環と捉えている。これを作成するためには、本学が育成すべき人材が有する汎用的能力を明らかにしたうえで、それら能力を個別の授業科目内でどう育成するかを検討する必要がある。この検討にあたっては、各科目の担当教員が人材育成目標を見据えて、授業を設計する必要があり、ひいてはそれが授業改善等に繋がっていく。

第 15 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1 教育課程内の取り組み

本学部の教育は、知識を詰め込むのではなく、自らが必要な知識を選び、習得し、それを生かしていくというものである。本学の教育課程では、ファーストイヤー・ゼミ（1年次）、学術英語プログラム（1～2年次）、専門科目における演習（3年次）、卒業研究演習（4年次）と、4年間一貫して少人数教育を行うこととしている。そのなかで、自分自身が不足しているものに気付き、それを主体的に学び、獲得していくという実践を繰り返していく。

少人数教育では、教員の積極的な関与、学生同士のコミュニケーション、ディスカッションなどを通じ、学生からうまく気づきを引き出せるようにするとともに、主として、初年次には、卒業生、職業人、地域住民など外部講師とのやりとり、様々な社会における体験などのきっかけを授業に導入し、学生の気づき、やる気を喚起する環境を提供する。また、学習の目標設定、計画・進行管理、学習内容の振り返り、次の目標設定という流れをつくり、学生に実践させることにより、学生が自ら考え、目的を見出すとともに、その目的を達成するために、プランをたて実行できるよう学生を誘導していく。これらにより、学生が自らの力で成長し、社会や就業生活に柔軟に対応できる力が身に付くものとする。

このほか、年次に関わりなく体験学習科目を受講することができ、社会体験・現場から学び、学習・研究活動にそれを生かすとともに、生涯を通じ社会で生き抜くための力を培う。

2 教育課程外の取り組み

本学では、1年次の学生は原則として1年間学生寮に入寮することとしている。居室を他者と共有することにより、他者を理解し尊重する経験や、他者との関わりから自己を見つめなおす経験を得ることになる。また、留学生と共同生活を送ることにより、異文化や異なる考え方を体験することができる。このような経験により社会的自立を促進させるものである。

また、学生寮については、基本的に学生で組織する運営委員会によって、寮全体の活動が計画され実施されることを予定しており、これらを通じて学生は、将来の社会的・職業的な自立に関しての貴重な体験を積むこととなる。

また、職業意識を涵養するための講演会の開催、就職に関する個別カウンセリング・相談、模擬面接の実施、就職対策講座の開設、就職に関する情報提供などのほか、学生の主体的な活動を奨励するため、学生が企画立案した個性的で創造性豊かな諸活動（研究活動、社会奉仕活動、海外での活動等）を支援し、学生の人間形成、キャリア形成を促進させることとしている。

3 適切な体制の整備について

社会的・職業的自立に関する指導は、職業意識を涵養し、就職支援を行う入試・広報・キャリア支援室と、主体的な学習を支援し、社会的自立を促進する主体的学習支援室の2部門が緊密に連携して行う。「学問＝教学」と「キャリア＝学生支援」という従来分断していたものを接続し、学生の学習と成長を中核に据えた支援を実現する。

入試・広報・キャリア支援室（以下、「支援室」という。）は、入学前の段階で、大学が目指す教育について共感して入学する学生を増やすこと、そして、その期待を持って入学した学生に効果的なキャリア支援を行い、最終的に「社会的・職業的に自立した次代の女性リーダー」を輩出することを目的としている。

支援室の構成メンバーは、大学法人の副理事長を室長に、教員4名と職員8名（入試・広報担当4人：キャリア・就職担当4人）で構成されており、教員と職員が協同して業務に当たる体制となっている。

支援室メンバーは、学部教員（アカデミック・アドバイザー）と連携し、プログレス・ファイルをもとに、カリキュラム・マトリックスなどを活用しつつ、在学生の入学時から、在学中、さらには将来のキャリアを見据えた学習（履修）指導とキャリア支援を行う。

また支援室では、カリキュラムの内外で学生を支援するためのSD（スタッフ・ディベロップメント）を企画実施する。SDは、大学のミッション・ビジョンを基にした福岡女子大学職員としての行動指針に基づき、「福岡女子大学の目指す教育の理解及び共感」「福岡女子大学職員としてのモチベーションの向上」「業務遂行能力の向上」という3点に重点を置きながら、職員のキャリア開発を推進する。

具体的には、年間計画を立て、学外研修・学内研修を通じて、上記の3点の習得を目指す。また、各マネジメント担当職員がOJTとして、日々のメンバーの能力開発を担うような体制とする。

主体的学習支援室が展開するFDにおいては、就職活動や卒業後キャリア形成にも必須となる汎用的能力涵養のための教授法・学習手法に関する研修や個別相談を手厚く実施する。また、上記2部門が連携しながら、学習や就職活動の課題を発見し、改善につなげていく。

なお、平成19年度文部科学省の現代GPに選定された「男女共同参画社会を目指すキャリア教育—学生のキャリア意識と人間力を高める21世紀高度教養教育への地方公立女子大学の挑戦—」（資料30）に3ヶ年間取り組み、キャリア教育を充実させた。